

# ANTA NEWS

vol.248

2019

9・10

september/october



## 巻頭言

災害に強い国づくりを進め、安全・安心な観光を!／ANTA会長  
一般社団法人 全国旅行業協会 副会長就任メッセージ

第25回 常任理事会・第188回 理事会

常任委員会の新委員名簿

旅行者等と貸切バス事業者との間で取引される  
手数料等の取扱いについて（観光庁）

山形県及び新潟県への全旅協による観光応援の実施について

2019年度 旅行業務取扱管理者定期研修の実施及び開催予定

ANTA主催苦情対応勉強会

## 特別寄稿

山梨の観光の魅力／山梨県知事 長崎幸太郎



ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION  
一般社団法人 全国旅行業協会



巻頭言

災害に強い国づくりを進め、安全・安心な観光を！／ANTA二階会長 …… 2

協会情報

一般社団法人 全国旅行業協会 副会長就任メッセージ …… 3

第25回 常任理事会・第188回 理事会 …… 4・5

常任委員会の新委員名簿 …… 6

旅行者等と貸切バス事業者との間で取引される手数料等の取扱いについて 8・9

山形県及び新潟県への全旅協による観光応援の実施について

令和元年度 旅行業務取扱管理者定期研修の実施結果及び開催予定 …… 10

第14回 国内観光活性化フォーラムinふくしま …… 11

ANTA主催 苦情対応勉強会 …… 12

支部だより(埼玉県支部・大阪府支部) …… 16・17

観光庁 主要旅行業者の旅行取扱状況速報 …… 19

令和元年6月・7月 正会員入会者・退会者 …… 32・33

(株)全旅からのお知らせ …… 34・35

パズルでひと息／全旅協の動き …… 36

特別寄稿

山梨の観光の魅力／山梨県知事 長崎 幸太郎 …… 14・15

コラム

連載「Q&Aで考える旅行法務へのささやかなる接近」(第15回) …… 21・22

連載「添乗からのメッセージ」(第55回) …… 25・26

新連載「旅行会社の危機管理体制構築」(第2回) …… 29・30



第25回 常任理事会



第188回 理事会



定期研修(東京都会場)



〈表紙の写真〉  
百舌鳥古墳群  
もずこふんぐん  
大阪府堺市にある古墳群で、44基の古墳のうち19基が国の史跡に指定されている。日本最大の前方後円墳である仁徳天皇陵があることも有名。2019年7月には世界遺産に登録され、注目を集めている。

【ANTA NEWS】2019年9・10月号

発行元 一般社団法人 全国旅行業協会 〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂ジャストビル3階  
発行日 令和元年9月1日 発行  
※本誌掲載の記事、写真、イラストの無断転載を禁じます。

# 東京メガイルミ 2019,10-2020,3

生まれ変わる東京メガイルミは規模だけじゃない！  
品川のウォーターフロントを彩る光のオアシス『東京メガイルミ』に是非ご来場ください。



【NEW】江戸桜 TUNNEL



【NEW】オーロラの森  
※イメージ



【NEW】虹色に輝く光の大噴水  
※イメージ



TWINくるくるファンタジー



TOKYO TIME TUNNEL ～光～



THE GENFUKEI



TWINKLE TUNNEL



TOKYO TWINKLE MAP



「馬」「人」「文化」の融合により発展してきた壮大な大井競馬場を舞台に、江戸からTOKYOの原風景と、新たな演出による光の絶景の数々を存分に体感してください。

今回も旅行会社様向け特別料金をご用意いたしました。  
大型バスの駐車料金割引もございますので、ぜひこの機会に旅行企画にお役立てください！

|             | 通常     | 旅行会社様向け特別料金 |
|-------------|--------|-------------|
| 大人          | 1,000円 | ⇒ 700円      |
| 小人(小・中・高校生) | 500円   | ⇒ 400円      |

|      |                             |             |                  |                                                                                      |
|------|-----------------------------|-------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 営業日  | 2019年10月5日(土)～2020年3月29日(日) |             |                  | アクセス<br>電車：東京モノレール「大井競馬場前」駅下車、徒歩2分<br>車：首都高速1号羽田線「平和島IC」から約5分<br>首都高速湾岸線「大井南IC」から約5分 |
| 営業時間 | 10・2・3月                     | 17:30～21:30 | (最終入場<br>20:30分) |                                                                                      |
|      | 11・12・1月                    | 16:30～21:30 |                  |                                                                                      |

※競馬開催日程変更などにより、営業日・営業時間が変更となる場合があります。※旅行会社様向け特別料金は10名様以上の場合に適用されます。

東京メガイルミ

検索

■お問い合わせ／東京サマーランド予約センター  
〔東京メガイルミネーション予約窓口〕

☎042(558)6511 受付時間 9:30～17:00

メガイルミの「ステキ」



▲イルミの中で楽しむ  
食事とお酒が  
最高の時を演出



▲お子様連れも  
楽しいミニチュア  
アホースとのふれ  
あいイベント

◀映えるフォトスポットの数々



一般社団法人 全国旅行業協会 副会長就任メッセージ



副会長 駒井 輝男

会員の皆様におかれましては、日頃より当協会の運営に格別なご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。このたび、6月の定時総会・理事会で副会長を拝命いたしました。副会長という初の大役を務めるにあたり、二階会長のご指導のもと、協会が健全な発展を遂げていくよう、専念努力して参りますので、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

今期は、試験研修委員会と総務財務委員会を担当いたします。試験研修委員会では、地方支部長連絡会及び運営支部をはじめとする関係者のご協力のもとで、本年9月1日に「国内旅行業務取扱管理者試験」を全国9都市で実施いたします。また、法定研修として「国内旅行業務取扱管理者研修」、「国内旅程管理研修」及び「旅行業務取扱管理者定期研修」を全国各地で開催し、会員のレベルアップを図って参ります。このうち、昨年1月の旅行

業法改正で新設された「旅行業務取扱管理者定期研修」は、登録の更新時期を迎える旅行業者に対してその選任管理者に定期的な受講を義務付けるものであり、当協会が実施する研修には2千名以上が受講することになります。担当副会長として、試験、各種研修の確実な実施に努めて参ります。

また、総務財務委員会では、協会組織の諸課題について検討させていただくこととなります。諸課題への検討及び対応を通して、協会の健全な発展を促し、会員の皆様にとり、より有意義な協会組織となるよう尽力するとともに、本部・支部間との連携を、層密にして的確な協会運営の遂行のために邁進して参ります。

皆様の声に耳を傾けながら、会員の事業の発展のために全力で努めて参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



副会長 永野 末光

会員の皆様におかれましては、常日頃より当協会の運営にご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。本年6月の定時総会・理事会で副会長に再任いたしました。前期での経験を活かしながらも、初心を忘れることなく、「会員のために何が出来るか」ということを常に念頭に置き、二階会長のご指導のもと、誠心誠意、副会長の大役を務めて参ります。

今期は、前期に引き続いて、苦情弁済委員会と指導調査広報委員会を担当いたします。

苦情弁済委員会では、平成24年度より開催しております当協会の苦情対応勉強会、JATAとの共催で苦情対応セミナーを実施いたしました。また、本年度、苦情対応勉強会を全国8会場、苦情対応セミナーを全国3会場で開催する予定です。会員の皆様にとり、実りある講習会となるよう努めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

指導調査広報委員会では、本年10月に大阪で開催されるツーリズムEXPOジャパンに「特別協力」として参画いたします。8小間のブース展開によって、旅行業界や消費者の皆様に対して当協会の公益的活動の周知・広報に努めて参ります。会員の皆様につきましても、日本内外の観光関係者が集結する本イベントに、奮ってご参加いただければ幸いです。

また、本委員会では、2016年1月に発生した軽井沢スキーバス事故を踏まえた国の安全対策や旅行業法関連法令について、引き続き的確な指導に努めて参ります。

今期につきましても、会員の皆様による安全安心な旅行サービスの提供を通じて消費者の期待に応えられるよう、会員の資質の向上と事業の発展のために全力を尽くして参りますので、よろしくお願い申し上げます。



副会長 近藤 幸二

会員の皆様には、日頃より当協会の運営に格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。この度、6月の定時総会・理事会で副会長を拝命いたしました。

4期目となる副会長職のお役目をしっかりと果たせるよう、誠意をもつて専心努力して参りたいと存じます。

日本の観光産業は、2020年にインバウンド4000万人到達を目標として、日進月歩で成長を遂げております。二階会長のご指導のもと、成長を遂げる旅行業界の中で、当協会の存在を強くアピールし、会員の皆様の益々のご発展に寄与すべく、専念努力して参りますので、よろしくお願い申し上げます。

担当する常任委員会は、前期から引き続き、経営推進委員会です。本委員会は、主に国内観光の振興及び新たな旅行ニーズへの対応を通じて、会員の事業と観光産業への発展に貢献することを目的とした委員会です。具体的には、来年2月に熊本県で開催され

る第15回国内観光活性化フォーラムが担当事業となります。本フォーラムは、国内旅行の活性化、全旅協の組織の連携・結束の強化、着地型旅行（地旅）の推進を目的とした当協会最大のイベントとなります。本年2月に実施した福島県でのフォーラムの経験を活かし、本部実行委員長として熊本県大会の成功を期してしっかりと準備に取組んで参ります。

また、本委員会では、自然災害により被害を受けた地域の観光復興支援事業、国際交流事業の推進、全旅協旅行災害補償制度の会員利用率の向上のための取組みも積極的に参ります。

今後とも、旅行者に対する旅行サービスの向上と会員相互の連携・協調に努め、協会運営の的確な遂行のため全力で取り組んで参りますので、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

巻頭言



災害に強い国づくりを進め、安全・安心な観光を！



一般社団法人 全国旅行業協会  
会長 二階 俊成

令和の時代の最初の夏は猛暑が続き、また、お盆の時期には相次ぐ台風の来襲で交通機関は大きく乱れました。この不安定な気象状況の中でANTA会員の皆様におかれては、夏の旅行繁忙期でのお客様への対応に懸命に努めていただいたところであります。

さて、去る6月27日の令和元年度（第55回）定時総会で新しい役員体制がスタートし、その後、7月の理事会で常任委員会の委員、支部の支部長・運営委員が決定されました。常任委員会の積極的な活動を期待するとともに、支部長・運営委員の皆さんにおかれては本部との協力の下で全旅協の使命が達成されるように頑張っていたいただきたいと思います。

本年6月18日には、山形県沖地震が発生し、夏の観光シーズンを前にして近隣の温泉地は大きな影響を受けました。被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。観光庁は、7月から「山形・新潟応援キャンペーン」を開始され、当協会としても、副会長が両県の観光部門へお見舞いに参上するとともに、7月下旬の役員会において9月下旬に予定される常任理事会を山形県で、支部長連絡会を新潟県で開催すること、また、山形・新潟への送客の応援活動を実施することなどが決定されました。会員の皆様におかれましても、本活動にご理解をいただき、観光魅力が豊富な両県への送客の協力をよろしくお願い致します。

我が国では台風、豪雨災害、地震、異常な猛暑などにより数多くの自然災害が発生しています。自然災害は観光にも深刻な影響を与えることはご存知のとおりであり、平時から大規模な自然災害に対する備えを行うことが極めて重要です。このため、平成13年に公布された国土強靱化基本法に基づき国土強靱化が進められています。自然災害から一人でも多くの命を守る災害に強い国作りを着実に進め、全国各地を安全・安心に旅行することができる環境作りが重要であります。

来る9月1日には、全国9都市で国内旅行業務取扱管理者試験が実施されます。本試験の実施・運営に携わっていらっしゃる運営支部や会員の皆様には、ご苦勞ではありますが、受験者の皆さんがその実力を遺憾なく発揮できるようにご協力をよろしくお願い致します。

10月下旬にはツーリズムEXPOジャパン2019 大阪・関西が初めて大阪で開催されます。今回、当協会は特別協力団体として例年を上回る規模で参加する予定です。オールジャパンを象徴するイベントとして日本の観光の魅力を国内及び世界に大きく発信していただきたいと思います。

さらに、当協会は、来年2月12日には、熊本県で「第15回国内観光活性化フォーラムinくまもと」を開催する予定です。8月下旬には第1回本部実行委員会が開催されました。平成28年4月の熊本地震からの復興が進む熊本での大会が成功するようにしっかりと準備を進めていきたいと思います。

旅行業を取り巻く環境変化は誠に激しいものがありますが、日々真面目に旅行業務に取り組んでおられる全旅協の会員の皆さんが、自らの旅行業の発展と国内旅行の活性化のために力を合わせて頑張っていくことが何よりも大切です。

観光が明るくなれば、世の中は必ず明るくなります。全国5600社の会員の皆様の一層の奮起を期待しております。





第25回常任理事会(令和元年7月17日)

## 第25回常任理事会 第188回理事会

### 第25回常任理事会

第25回常任理事会が、令和元年7月17日(水)12時より都市センターホテルで開催された。

本年6月の役員改選後、初めての開催となった本常任理事会の冒頭に、副会長、専務理事、常任理事及び監事からそれぞれ挨拶がなされた。その後、駒井副会長による開会挨拶、(株)全旅の中間社長による来賓挨拶に続き、報告事項として、令和元年度国内旅行業務取扱管理者研修の実施報告、令和元年度旅行業務取扱管理者定期研修の実施状況、2019年度会員実態調査の実施状況(中間報告)等が報告された。

報告事項終了後、協議事項に入り、以下の審議が行われた。

1. 常任委員長・副委員長及び委員の委嘱(案)

常任委員会の委員長、副委員長及び委員の委嘱(案)について提案され、原案どおり了承され、次回の理事会に提案することになった。

### 2 参与候補者の委嘱(案)

参与候補者の委嘱(案)について提案され、原案どおり了承され、次回の理事会に提案することになった。

### 3. 支部長及び運営委員の任命(案)

各都道府県支部の支部長及び運営委員の任命(案)について提案され、原案どおり了承され、次回の理事会に提案することになった。

### 4 退任役員に対する慰労金の支給及び感謝状の授与(案)

退任役員への慰労金支給及び感謝状授与(案)について提案され、原案どおり了承され、次回の理事会に提案することになった。

### 5. 令和2年度(第56回)定時総会の日程等(案)

令和2年度(第56回)定時総会を6月30日に開催する日程等(案)について提案され、原案どおり了承され、次回の理事会に提案することになった。

### 6. 山形県沖地震被災地への観光復興支援の実施(案)

山形県沖地震に係る被災地への観光復興支援の内容について提案され、協議の結果原案どおり承認決議された。

### 7. 第26回常任理事会及び第13回支部長連絡会の開催地(案)

9月開催の常任理事会を山形県で、支部長連絡会を新潟県で開催することが提案され、協議の結果原案どおり承認決議された。

### 8 新規入会申込者(案)

新規入会申込者として、条件なし入会3支部7社、条件付き入会23支部50社の入会申込みについて提案され、協議の結果原案どおり承認決議された。

全議事の終了後に、近藤副会長による閉会挨拶がなされ、閉会した。



第188回理事会 永野副会長による開会挨拶(令和元年7月18日)

### 第188回理事会

第188回理事会が、令和元年7月18日(木)10時より銀座東武ホテルで開催された。

本年6月の役員改選後、初めての開催となった本理事会の冒頭に、副会長、専務理事、理事及び監事からそれぞれ挨拶がなされた。続いて、永野副会長より開会挨拶がなされた後、近藤副会長が議長となり議事が進行された。

主な内容は次のとおり。

### 議題1. 常任委員会委員長・副委員長及び委員の委嘱(案)

常任委員会の委員長、副委員長及び委員の委嘱について提案され、審議の結果原案どおり承認決議された。(常任委員会名簿については6頁に掲載)

### 議題2. 参与候補者の委嘱(案)

参与候補者の委嘱について提案され、審議の結果原案どおり承認決議された。

### 議題3. 支部長及び運営委員の任命(案)

各都道府県支部の支部長及び運営委員の任命について提案

され、審議の結果原案どおり承認決議された。

### 議題4. 退任役員に対する慰労金の支給及び感謝状の授与(案)

退任役員への慰労金支給及び感謝状授与について提案され、審議の結果原案通り承認決議された。

### 議題5. 令和2年度(第56回)定時総会の日程等(案)

令和2年度(第56回)定時総会を6月30日に開催する日程等(案)について提案され、審議の結果原案どおり承認決議された。

### 審議終了後、

報告事項に入り、令和元年度国内旅行業務取扱管理者研修の実施結果、令和元年度旅行業務取扱管理者定期研修



第188回理事会(令和元年7月18日)



# 感動に出逢う旅へ



瀬波温泉



笹川流れ



佐渡島



大源太湖



新潟市夜景



ベニズワイガニ



新潟へ  
いらっしやい



シャインマスカット



蔵王連峰(御釜)



最上川舟下り



温海温泉

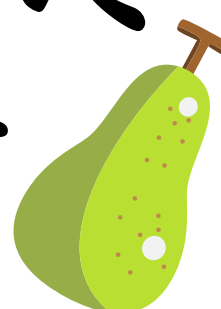


上山城



山寺(立石寺)

山形へ  
ようこそ



—— ANTAは送客を通じて 山形・新潟の観光振興を応援します ——

山形・新潟応援  
キャンペーン実施中

正確な情報を提供します  
観光地の魅力を伝えます  
山形・新潟への送客を応援します

山形・新潟への旅は、全国 5600 社の ANTA 加盟の旅行会社へ



一般社団法人

全国旅行業協会

ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



観光庁  
Japan Tourism Agency

## 常任委員会の新委員名簿

### <試験研修委員会>

[担当副会長 駒井輝男]

| 役名   | 氏名   | 会社・団体名       | 役職名     | 所属支部 |
|------|------|--------------|---------|------|
| 委員長  | 花岡正雄 | (株)ニュートラベル広島 | 代表取締役社長 | 広島県  |
| 副委員長 | 佐藤達雄 | 札幌航空旅行(株)    | 代表取締役会長 | 北海道  |
| 委員   | 荒井賢治 | (有)宇都宮動物園    | 代表取締役社長 | 栃木県  |
| 同    | 高谷良彦 | (株)日本旅行協会    | 代表取締役社長 | 東京都  |
| 同    | 渡井浩昭 | (株)フジワールド企画  | 代表取締役社長 | 静岡県  |
| 同    | 山口嘉幸 | (株)ハート       | 代表取締役社長 | 兵庫県  |

### <苦情弁済委員会>

[担当副会長 永野末光]

| 役名   | 氏名   | 会社・団体名         | 役職名     | 所属支部 |
|------|------|----------------|---------|------|
| 委員長  | 高橋幸司 | 水沢ツーリストサービス(株) | 代表取締役社長 | 岩手県  |
| 副委員長 | 中川宜和 | (株)ホリデイプラン     | 代表取締役社長 | 奈良県  |
| 委員   | 梶陽介  | アビコ西武観光(株)     | 代表取締役社長 | 千葉県  |
| 同    | 坂入満  | (株)ミサワツーリスト    | 代表取締役社長 | 神奈川県 |
| 同    | 菅沼稔  | (株)東邦観光サーヴィス   | 代表取締役専務 | 山梨県  |
| 同    | 佐藤幸一 | (有)トラベル・システム   | 代表取締役社長 | 新潟県  |
| 同    | 神谷利夫 | 岐阜県観光サービス(株)   | 代表取締役社長 | 岐阜県  |
| 同    | 森岡敏夫 | 春日観光(株)        | 代表取締役会長 | 福岡県  |

### <指導調査広報委員会>

[担当副会長 永野末光]

| 役名   | 氏名   | 会社・団体名      | 役職名     | 所属支部 |
|------|------|-------------|---------|------|
| 委員長  | 浅子和世 | 藤邦旅行(株)     | 代表取締役社長 | 埼玉県  |
| 副委員長 | 岩本公明 | 長崎県交通観光(株)  | 代表取締役社長 | 長崎県  |
| 委員   | 大久光昭 | (株)だいきゅう観光社 | 代表取締役社長 | 宮城県  |
| 同    | 櫻井昭弘 | (株)箱根観光旅館協会 | 専務取締役   | 神奈川県 |
| 同    | 永守徹  | 新富観光サービス(株) | 代表取締役会長 | 富山県  |
| 同    | 吉村実  | (株)歓喜旅行サービス | 代表取締役社長 | 大阪府  |
| 同    | 山中盛世 | (有)香北観光トラベル | 代表取締役社長 | 高知県  |

### <経営推進委員会>

[担当副会長 近藤幸二]

| 役名   | 氏名   | 会社・団体名           | 役職名     | 所属支部 |
|------|------|------------------|---------|------|
| 委員長  | 藤田雅也 | (株)アイラブイット       | 代表取締役社長 | 愛知県  |
| 副委員長 | 西岡宏之 | (有)第一観光          | 代表取締役社長 | 香川県  |
| 委員   | 佐藤順仁 | (株)トラベル企画        | 代表取締役社長 | 山形県  |
| 同    | 長山克己 | ナガヤマトラベル         | 代表者     | 茨城県  |
| 同    | 野地敏行 | マリントラベル(株)       | 代表取締役社長 | 福井県  |
| 同    | 桃原哲生 | 阪和ワールドツーリスト(株)   | 代表取締役社長 | 和歌山県 |
| 同    | 難波幹治 | (有)なんば・カワカミツーリスト | 代表取締役社長 | 岡山県  |
| 同    | 村尾弘行 | 種子島航空センター(株)     | 代表取締役社長 | 鹿児島県 |

### <総務財務委員会>

[担当副会長 駒井輝男]

| 役名   | 氏名    | 会社・団体名         | 役職名     | 所属支部 |
|------|-------|----------------|---------|------|
| 委員長  | 北敏一   | (株)トラベルシティ     | 代表取締役社長 | 石川県  |
| 副委員長 | 村山吉三郎 | (株)飛鳥旅行        | 代表取締役社長 | 東京都  |
| 委員   | 片野治   | 北日本トラベル(株)     | 代表取締役社長 | 青森県  |
| 同    | 山口剛   | (株)関東トラベルサービス  | 代表取締役社長 | 群馬県  |
| 同    | 渡部俊郎  | カネニ総業(株)       | 代表取締役社長 | 三重県  |
| 同    | 加納義之  | トラベルメイトサービス(株) | 代表取締役社長 | 滋賀県  |
| 同    | 土師隆富  | (株)太平洋トラベル     | 代表取締役社長 | 大分県  |



## 旅行者等と貸切バス事業者との間で取引される手数料等の取扱いについて 山形県及び新潟県への観光応援の実施について

旅行者等と貸切バス事業者との間で取引される手数料等の取扱いについて  
(観光庁)

観光庁は、令和元年8月1日より施行された「旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2第1項の運送引受書の記載事項を定める告示」(平成24年国土交通省告示第769号)で旅行者等と貸切バス事業者との間の契約時に交わされる運送引受書の記載事項として運送に係る手数料等の額が追加されたことを受け、運送の引受けに際して貸切バス事業者から旅行者等に対して支払われる手数料等の取扱いに関する基本的な考え方の周知依頼を8月1日付で発出した。

貸切バス事業者から旅行者等に支払われる手数料等については、「旅行者と貸切バス事業者との手数料等の取引に関する旅行業法の取扱いについて」(平成31年4月1日付け観光庁第6号通達)により、貸切バス事業者が本来収受すべき運賃・料金が実質的に収受できず、安全コストを割り込んで手数料等が旅行者等に対して支払われていると判断された場合、貸切バス事業者は道路運送法第10条違反に問われるとともに、当該バス事業者と取引をした旅行者についても旅行業法第18条の3第1項第6号に基づく業務改善命令発出の対象とするとしている。

当協会では、観光庁による8

月1日付の通達及び本年4月1日付「旅行者と貸切バス事業者との手数料等の取引に関する旅行業法の取扱いについて」を含む、旅行者等と貸切バス事業者との取引に関する通達等の内容を左記リンクにて取りまとめ掲載し、会員への周知に努めているので、ご参照の上、遵守に努めていただきたい。

### 貸切バス関連

<http://www.anta.or.jp/mmb/guideline/tourbus/>

山形県及び新潟県への全旅協による観光応援の実施について  
(全国旅行業協会)

当協会は、令和元年6月18

日に発生した山形県沖地震(M6.7、最大震度6強)を受け、山形県及び新潟県への送客促進等を図るため、以下の活動を行うことを決定した。

### 1.「応援会議」等の山形県及び新潟県での開催

本年9月25日(水)に山形県で常任理事会、9月26日(木)に新潟県で支部長連絡会を開催するとともに、両県において「全旅協観光応援会議」を開催すること。

### 2.山形県及び新潟県への送客活動の実施

本年8月から11月にかけて、会員に山形県、新潟県への送客を呼びかけること。

### 3.山形、新潟観光応援ポスターの制作・配付

山形県及び新潟県の観光魅力を素材とするポスターを制作し、全旅協支部、観光関係の行政機関、観光関係団体に配付し、掲示を要請すること。応援ポスターについては、本機関誌7頁に掲載している。

### 4.ツーリズムEXPOジャパン2019 大阪・関西での観光PRブースの提供

本年10月24日、27日、大阪で開催されるツーリズムEXPOジャパン2019のANTABRUSにおいて、山形県及び新潟県の観光PRを実施すること。

山形県沖地震被災地への観光復興支援の実施について  
[http://www.anta.or.jp/mail-magazine/20190725\\_nigata\\_yamagata\\_kankohu\\_kkosien.pdf](http://www.anta.or.jp/mail-magazine/20190725_nigata_yamagata_kankohu_kkosien.pdf)

全旅協「募集広告・旅行条件書(説明書面)作成例」(改訂版)のデータを会員専用HPへ掲載  
(全国旅行業協会)

当協会は、国内募集型企画旅行における「募集広告旅行条件書(説明書面)作成例」を制作し、「ANTANEWS 7月号」の発送に併せ、同封したところだが、本作成例のデータ版を会員専用HPに公開した。

データ版では、PDF及びWORDの2種類を公開しており、WORD版(旅行条件書のみ)では、会員各社の旅行条件に沿った形で編集し、作成することができる。

会員各社において募集広告

〈モデル旅行条件書〉



〈モデル広告〉



及び旅行条件書を作成する際の指針として、本データをご活用いただきたい。

### 企画旅行の募集広告関連

<http://www.anta.or.jp/mmb/law/koukokoku.html>

浅間山の噴火警戒レベルの引き上げについて(観光庁)

気象庁が、令和元年8月8日に、浅間山の噴火警戒レベルを1(活火山であることに留意)から3(入山規制)へ引き上げたことに伴い、観光庁は正確な情報提供についての周知の依頼を行った。

気象庁によれば、8月7日22時8分、浅間山の山頂火口で小規模の噴火が発生し、今後も、居住地域の近くまで影響を及ぼす噴火が発生する可能性があるとのこと。また、火口から概ね4kmの範囲では、弾道を描いて飛散する大きな噴石や火砕流に警戒するよう呼びかけている。

当協会は、これを受けて、会員専用HP及びANTANEWSメールにて会員への周知を行った。

浅間山の噴火警戒レベルの引き上げについて

<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/5682.html>

消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について (観光庁)

観光庁は、令和元年10月1日に予定される消費税率の8%から10%への引上げに伴う、円滑かつ適正な転嫁について周知徹底の依頼を行った。

消費税は、価格への転嫁を通じて最終的に消費者が負担するものであり、適正な消費税の転嫁を妨げる要因となる特定事業者による消費税の転嫁拒否等の行為等に対しては「消費税転嫁対策特別措置法」(平成25年法第41号)により、特別措置が講じられるとしている。

また、「消費税率の引上げに伴う価格設定について(ガイドライン)」(平成30年11月28日公表)において、小売事業者の経営判断による値引

当協会は、観光庁からの依頼を受けて、会員専用HP及びANTANEWSメールにて会員への周知を行った。

消費税率の引上げに伴う消費税の円滑かつ適正な転嫁について

<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/5637.html>



第14回 国内観光活性化フォーラム in ふくしま

「学生がつくる福島県の着地型旅行プランコンテスト」受賞作品が当協会会員により初の商品化！

平成31年2月14日に福島県郡山市で開催した「第14回国内観光活性化フォーラムinふくしま」に関連して当協会が実施した「学生がつくる福島県の着地型旅行プランコンテスト」の受賞作品をもとに、当協会会員である株式会社f'sぽけっと(福島県知事登録第3種361号)が同県二本松市をめぐる募集型企画旅行の商品を造成した。

この旅行商品は、同コンテストにおいて特別賞を受賞した「町に酔え、日本の田舎でワインのある暮らし」(応募者:福島大学 佐藤 蓮さん)をもとに造成されたもの。「東和果実酒研究会」の協力のもと、同市の農家によって生産されている「ふくしま農家の夢ワイン」のワイナリーで開催される収穫祭に参加し、ワインの原料であるぶどうの収穫や地元野菜を使ったピザ作りを楽しむことができるほか、農家民泊などを体験できるツアーとなっている。

当該旅行は9月28日(土)から1泊2日の日程で催行される予定。行程などについては下記HPより確認可能。

[https://jitabi.ne.jp/products/detail.php?product\\_id=1230](https://jitabi.ne.jp/products/detail.php?product_id=1230)



授賞式の模様



旅行チラシ

福島県送客キャンペーンを実施しています!!

1.対象の旅行

福島県への宿泊を伴う旅行及び日帰り旅行  
\*福島県内の会員は宿泊を伴う旅行のみを対象とします。  
\*クルーズ旅行については、日帰り旅行として取り扱います。

2.対象の期間

平成31年3月1日から12月31日までの10ヶ月間

3.応募手続

- ①全旅協旅行災害補償制度を利用した福島県への旅行  
本部にてデータを抽出し送客実績を集計しますので、応募手続は不要です。
- ②全旅協旅行災害補償制度以外を利用した福島県への旅行  
福島県へ送客した実績が分かる書類の写し(領収書又は宿泊や施設利用等を証明できる書類及び最終日程表)と送客実績申込書(別紙1)を本部事務局へ令和2年1月10日(金)(消印有効)までにご提出ください。(メール、FAX、郵送のいずれかでご応募下さい。)  
※送客実績申込書はANTA会員専用ホームページ(会員向けニュース)からダウンロードして下さい。

4.表彰者の決定

福島県への送客人数が最も多い会員を表彰者とします。  
\*日帰り旅行については送客人数÷2で算出します。

5.表彰状及び記念品の贈呈

上記の旅行を実施した会員の中から、優秀会員を選出し、令和2年2月12日(水)に熊本県で開催する「第15回国内観光活性化フォーラムin熊本」において、表彰状及び記念品を贈呈します。

令和元年度旅行業務取扱管理者定期研修の実施結果及び開催予定

平成30年1月4日に施行された旅行業法の改正により、旅行業者によって選任された旅行業務取扱管理者(以下「選任管理者」)について、旅行業務取扱管理者定期研修(以下「定期研修」)の受講が義務化された。選任管理者は所属する旅行業者の更新登録申請に先立ち、5年ごとに旅行業協会が実施する定期研修を受講し、旅行業務に関する法令など旅行業務取扱管理者の職務に必要な最新の知識を習得し、能力の向上を図ることが義務付けられている。

了した。  
下半期においては、本年10月から12月にかけて、左記の8会場での開催を予定している。旅行業法改正に伴う経過措置の適用は来年3月末までなので、受講の漏れがないようにご注意ください。定期研修の詳細は当協会ホームページを参照のこと。

旅行業務取扱管理者定期研修受講案内  
[http://www.anta.or.jp/exam/kenshu/teiki\\_annai.html](http://www.anta.or.jp/exam/kenshu/teiki_annai.html)

《令和元年度 定期研修開催予定(10月~12月)》

| 受講地  | 開催日       | 会場名・所在地                 |
|------|-----------|-------------------------|
| 札幌市  | 10月28日(月) | TKP札幌駅<br>カンファレンスセンター   |
| 東京都② | 10月29日(火) | 大手町ファーストスクエア<br>カンファレンス |
| 東京都③ | 11月20日(水) | 大手町ファーストスクエア<br>カンファレンス |
| 金沢市  | 11月27日(水) | マリエール<br>オークパイン金沢       |
| 鳥栖市  | 12月3日(火)  | サンメッセ鳥栖                 |
| 静岡市  | 12月10日(火) | 静岡商工会議所<br>静岡事務所会館      |
| 大阪市② | 12月10日(火) | エル・おおさか                 |
| 高崎市  | 12月12日(木) | ビエント高崎                  |

## TOUHI KANKO BUS

快適に過ごす旅をモットーに、「安心・安全」に取り組む、旅の思い出づくりをお手伝いします。今秋から**新車も導入!**九州の旅はお任せください。



大型サロンバス



大型バス



平成30年12月19日に  
安全性評価二つ星に  
認定されました。

### 有限会社 東彼観光

旅のお問合せ  
お申込みは **TEL 0956-83-3313** 東彼観光

〒859-3619 長崎県東彼村川棚町新谷812-1 TEL 0956-83-3313 FAX 0956-82-5315



定期研修修了証書授与(大分市会場)

2019年度会員実態調査  
ご協力への御礼

当協会では、会員の皆さまの現況や事業展開などを調査し、協会の事業運営に反映させるため、当協会に所属する正会員旅行業者5,607社(令和元年6月1日現在)を対象に、今年度も会員実態調査を実施しました。  
今年度は、書面及びインターネットにて調査を実施し、締切日の7月31日(水)現在で会員2,932社の皆さまよりご回答いただき、提出率は52.3%となりました。  
皆さまからご回答いただきました内容を集計し、次号のANTAニュース11・12月号においてその結果を報告させていただきます。  
ご協力いただきました会員の皆さまに厚く御礼申し上げます。引き続き、ご協力のほどよろしくお願い致します。



# がんばれ熊本 がんばれ大分 でかけよう九州!



©2010 kumamoto pref.kumamon

—— ANTAは送客支援を通じて熊本・大分・九州の観光復興を応援します ——



湯の鶴温泉

百華百彩

上天草

阿蘇くじゅう国立公園

白池地獄

由布岳



全国47都道府県5500の旅行会社が加盟しています  
一般社団法人 **全国旅行業協会**  
ALL NIPPON TRAVEL AGENTS ASSOCIATION

後援



**観光庁**  
Japan Tourism Agency

## ANTA主催苦情対応勉強会

ANTA主催の苦情対応勉強会  
を埼玉県で開催

令和元年7月9日、埼玉県の宮ラフォーレ清水園で、平成29年9月に続き3回目となる苦情対応勉強会が実施された。本勉強会には、



山本厚弁護士



浅子和世支部長による開会挨拶



会場風景

埼玉県支部会員50名が参加し、冒頭、浅子和世埼玉支部長より挨拶がなされた後、9時35分より開始した。

勉強会の第一部は、本法定事業部部長により、「苦情対応&知っておくべき改正」と題し、改正旅行業法や通達の留意点等について講義がなされた。

休憩後の第2部では、山本厚弁護士により「明日は我が身のケース・スタディ」法で読み解く旅行トラブル」と題し、旅行契約に関する民法、消費者契約法、個人情報

保護法などの法律、最近の旅行に関する裁判事例について講義がなされた。

その後、質疑応答に入り、会社のホームページやブログを作成する際、注意すべき点についての質問等に対して、山本講師から回答がなされた。

全講義終了後、浅子支部長より閉会の挨拶がなされ、終了した。

今後のANTA苦情対応勉強会の開催予定は次のとおり。詳細は当協会ホームページを参照のこと。

**令和元年度苦情対応勉強会開催のお知らせ**  
<http://www.anta.or.jp/mmb/news/detail/5651.html>

| 開催支部 | 開催予定月日       | 開催地会場名          | 受付状況   |
|------|--------------|-----------------|--------|
| 山梨県  | 8月20日(火)     | 華やぎの章 慶山(笛吹市)   | 実施済み   |
| 愛媛県  | 8月23日(金)     | いよてつ会館(松山市)     | 実施済み   |
| 長野県  | 9月4日(水)      | ホテル信濃路(長野市)     | 受付終了   |
| 石川県  | 9月5日(木)      | 金沢勤労プラザ(金沢市)    | 受付終了   |
| 岡山県  | 9月12日(木)     | 岡山国際交流センター(岡山市) | 申込み受付中 |
| 大分県  | 12月4日(水)     | トキハ会館(大分市)      | 準備中    |
| 滋賀県  | 令和2年1月10日(金) | ライズヴィル都賀山(守山市)  | 準備中    |

**山形県・酒田市**  
東北のソウルフード「オランダせんべい」  
**オランダせんべいFACTORY**

「オランダせんべい」は、山形県庄内産のうるち米を極薄に焼き上げた、元祖うす焼せんべいで、東北のソウルフードとして長い間、愛されています。その米文化を次の世代に伝えるため、本社最上川工場を一般公開。日本「長い生産ライン」を見学できるほか、お米とせんべいについての歴史や、お子さまにも楽しめるトリックワールドなどお楽しみが盛りだくさん。

(営業時間) 9時～16時 年中無休(臨時休業あり)  
(料金) 一般300円 中学生200円 小学生以下および65歳以上 無料 ※団体割引有り  
(駐車場) 普通車40台 大型バス10台  
■交通のご案内 J.R酒田駅から車で10分 日本海東北自動車道 酒田ICから車で約5分  
■住所 〒990-0832 山形県酒田市両羽町2224  
TEL 0234-25-0017  
FAX 0234-24-5239  
WEB <http://www.sakatabelka.co.jp>

工場内

オランダせんべい

お土産コーナー



【山梨県の観光 Topics】

信玄公  
祭り

武田信玄公の遺徳を偲ぶ「信玄公祭り」は、例年、命日である4月12日の前の金曜日から日曜日にかけて盛大に開催され、土曜日の夕方からは、県内各地から1,500名の軍勢が甲府駅前広場に集結し、川中島に向け出陣する様子を再現します。その規模は世界最大の武者行列としてギネス認定されているほど。

信玄公をとりまく勇猛果敢な武田二十四将とともに執り行う出陣の儀式・三献の儀から「風」「林」「火」「山」の各軍団の出陣へと、華麗な中にも勇ましい一大戦国絵巻が繰り広げられます。



- 問合先：信玄公祭り実行委員会  
(やまなし観光推進機構内)
- TEL：055-231-2722

御岳  
昇仙峡

秩父多摩甲斐国立公園内にある美しい渓谷。花崗岩が川の流れて侵食され、断崖や奇岩が独特の景観をつくり出しています。紅葉の名所としても有名で、秋は渓谷沿いの遊歩道を多くの人が歩きます。「覚円峰」や「仙娥滝」が人気の見どころ。

甲府市街地から約30分とアクセスも便利で、バスや車で通る昇仙峡グリーンラインの車窓から見える景色も絶景です。「全国観光地百選・渓谷の部」第1位、国指定特別名勝であり、環境省選定の平成の名水百選にも選ばれています。紅葉の見頃は、10月中旬から11月下旬です。



- 問合先：昇仙峡観光協会
- TEL：055-287-2158  
055-287-2555

南  
アルプス

最高峰「北岳」は日本第2位の高峰、キタダケソウなどの固有種が咲く見事なお花畑があるダイナミックな展望の山。ほかに、地藏ヶ岳・観音岳・薬師岳の三山を主とした山塊「鳳凰山」、日蓮宗の守護神として信仰される七面大明神が祀られる「七面山」、レンゲツツジの大群落が咲き誇る「甘利山」やアヤマの群生地として有名な「櫛形山」など27山があります。

急峻で手強い山から誰でも登れる山まで、幅広い登山の対象となる山が連なり、愛好者には興味のつきない山系です。



- 問合先：やまなし観光推進機構
- TEL：055-231-2722

山梨の観光の魅力



山梨県知事  
長崎 幸太郎

一般社団法人全国旅行業協会におかれましては、旅行業の健全な発展と公正な旅行取引の確保に向けて取り組んでおられることに深く敬意を表するとともに、本県観光振興に御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

山梨県では、県民や観光事業者等が地域の自然、歴史、文化等に対する理解と関心を深め、誇りと愛着を持ち、おもてなしを実践することが重要であるという基本理念のもと、「おもてなしのやまなし観光振興条例」に基づき、観光の振興を推進しています。

本県は、世界遺産富士山をはじめとした豊かな自然や文化財、ジュエリー、織物、和紙といった伝統工芸品のほか、ほうとうなどの郷土食、豊富な温泉、農産物や果物など、数多くの観光資源に恵まれておりますが、これからの季節は、やはり生産量日本一を誇るブドウがおすすめです。

特に、日本遺産に認定された峡東地域の「葡萄畑が織りなす風景」の中でのブドウ狩りは、素晴らしい風景の中で絶品のブドウを味わう格別のひと時をお約束します。

また、日本ワイン発祥の地である山梨県は、その生産量、ワイナリーの数ともに日本一であり、世界的な評価も高い甲州種の白ワインのほか、様々なワインを堪能することができる「ワイン県」であります。

さらに、本年は戦国時代の名将武田信玄公の父信虎公が甲府に城下町を開いてから500年目の年に当たり、2021年は信玄公生誕500年を迎えます。

これを記念し、9月から11月までの3か月間、山梨県、公益社団法人やまなし観光推進機構及び東日本旅客鉄道株式会社八王子支社は、秋のやまなし観光プロモーション

「富士の国 やまなし ～風林火山 500年の時を越えて～」を展開しています。

期間中は、ブドウやワイン・地酒のイベントはもちろん、山梨の歴史や文化に触れるガイドツアーやハイキング・ウォーキングイベントが県内各地で開催されるほか、本県への臨時列車も運行されます。

ぜひ、多くの皆様に山梨にお越しいただき、豊富で魅力的な本県の観光資源、さらには「山梨ならではのおもてなし」に触れながら、「秋のやまなし」を満喫していただきたいと思います。

さて、山梨県では、現在、新たな県政運営の指針となる総合計画の策定を進めており、これに併せ、本県観光の目指すべき方向と取り組みの指針となる「やまなし観光推進計画」の見直しを行っています。

新たな観光推進計画には、国の特別名勝である御岳昇仙峡をはじめとした伝統的観光地の再活性化に向けた取り組みへの支援や、標高日本第2位の北岳等を有する南アルプス地域の観光をグレードアップするための事業などを盛り込み、観光産業の高付加価値化を目指す施策を展開していく予定です。

開府500年を迎える本年、本県は甲府市を中心に大きな盛り上がりを見せており、来年の東京オリンピック・パラリンピック、その翌年の信玄公生誕500年と、本県にはまたとない追い風が吹いています。

この絶好の機会をしっかりと捉え、関係機関の皆様と連携して特色ある観光地づくりを更に進めて参りますので、今後とも貴協会の御理解と御協力をよろしくお願いします。



## 埼玉県支部

支部主催  
苦情対応勉強会を開催

埼玉県支部主催の苦情対応勉強会が、7月9日にさいたま市・大宮ラフォーレ清水園会議室で埼玉県支部会員50名の参加のもと開催されました。

浅子和世支部長による主催者挨拶で開会した苦情対応勉強会の第一部では、丸山一夫講師（全国旅行業協会法定事業部部長）により、「苦情対応&知っておくべき改正」と題した講義がなされました。

丸山講師は、全25頁もの資料を用意し、苦情が発生してから解決に至るまでの対応について詳しく講義をされました。特に、協会へ寄せられる苦情の中には、旅行契約締結時に、業法で交付が義務付けられている取引条件説明書面が交付されていないこと起因するものが多数見受けられ、苦情の未然防止のためにも、書面交付が不可欠である、と改めてその重要性を説かれました。

また、「旅行者者として知っておくべき改正」として、より実務に即した取消料の設定が可能となる「受注型BtoB約款」等をはじめとする個別認可約款の概要について説明されました。さらに、昨年の法改正で義務付けられた、「取引先への書面の交付」「民泊新法施行に伴う旅行会社

について詳しく講義をされました。特に、協会へ寄せられる苦情の中には、旅行契約締結時に、業法で交付が義務付けられている取引条件説明書面が交付されていないこと起因するものが多数見受けられ、苦情の未然防止のためにも、書面交付が不可欠である、と改めてその重要性を説かれました。



浅子和世支部長 開会挨拶

また、「旅行者者として知っておくべき改正」として、より実務に即した取消料の設定が可能となる「受注型BtoB約款」等をはじめとする個別認可約款の概要について説明されました。さらに、昨年の法改正で義務付けられた、「取引先への書面の交付」「民泊新法施行に伴う旅行会社

の対応」、「国内の募集型企画旅行に関する広告の表示基準等（貸切バス会社名表示）」に加え、現在、最も会員の関心が高いと思われる「貸切バスの運送引受書に記載が義務付けられている手数料等」についての情報提供や、「障害者差別解消法」、「第3種旅行者者の実施する募集型企画旅行」について等、私達、旅行者者が知ってなければならぬ改正事項について分かりやすくご説明いただきました。

第二部は、山本厚講師（全国旅行業協会顧問弁護士）による「明日は我が身のケース・スタディ」法で読み解く旅行トラブル」と題しての講義となりました。当支部主催の勉強会は、山本講師にとって今回で三回目ということで、冒頭に山本講師から「講義内容を一新しました」との説明があり、より参加者の関心が高まる講義となりました。

講義内容は、実際に裁判となつてしまった複数のトラブルの事例をもとに行われましたが、そのどれもが、私達が多く取り扱う国内旅行に関する事例であり、日々の業務の中で、実際に起こり得ると思われるものばかりでした。山本



山本厚弁護士「明日は我が身のケース・スタディ」

講師の講義は、裁判の結果のみを伝えるのではなく、裁判に至ったお客様の考え方（言い分）や旅行者者の対応に加え、裁判の結果は、単に旅行業法上のみの解釈だけではなく、民法や消費者契約法等に基づく総合的に判断される場合があるとの説明がなされました。

また、講義の後半は、「示談」についての説明となり、実際にお客様とトラブルとなつてしまったことを想定して、民法に定める、「和解」の意味に加え、和解の条件として、「示談金」を渡すこととなった場合、その示談書に必要な記載事項についてご説明をいただきました。

そして、最近では多くの旅行業者が当たり前のよう活用している自社のホームページやブログで、ネット上にある写真（画像）を掲載する場合の著作権法との関係に加え、ク

いても、実際には良く理解していないことについて、そのポイントを分かりやすくご説明いただきました。

苦情対応というテーマに沿って行われた今回の勉強会は、「苦情が発生した場合の対応と心構え」、「苦情を未然に防ぐための契約書類の重要性」、「実際に裁判となつてしまった事例から学ぶ苦情対応」、「示談についての注意点」、「ホームページや旅行パンフレットを作成する上で、うっかり見落としがちな画像の取り扱いについての注意点」、さらに「法改正の内容」等、旅行者者として業務を進める上で、知っていなければならない知識を深める機会となりました。

## 大阪府支部

## マニラへの研修旅行を実施

本年度の大阪府支部研修は、フィリピンのマニラで実施いたしました。ここ最近国内での研修旅行が続いていたため、海外への研修旅行は数年ぶりとなりました。

本研修に参加した大阪府支部に所属する22名のメンバーは、普段あまり行き慣れないマニラを3日間たつぷりと堪能することができました！

研修最終日、名残惜しくも帰国の途へ

……のはず

が、フィリピン航空によるフライト

キャンセルの為、もう

1泊！そこ

はさすがプロの方々

の集まりで、

参加された

皆様にお助

けいただき

無事に翌日

帰国の運び

となりました。

参加者

及び関係

者の皆様、

誠にありが

とうござい

ます。



リサール公園で集合写真



マニラ市内での散策



サンオースティン教会で記念撮影

東京観光はもちろん、バスツアーなら

**はとバス**

コースのご予約は **TEL.03-3761-1100**

団体でのご利用は **TEL.03-5777-0695**

ホームページからの予約も受付中!

<https://www.hatobus.co.jp/>

株式会社はとバス

東京都知事登録旅行業第2-2379号  
〒143-8512 東京都大田区平和島5-4-1

“安心”と“感動”を  
笑顔にのせて...

大好評  
運行中!!

2階建てバスの屋根部分を切り取った  
【O Sola mio(オー・ソラ・ミオ)】が大好評運行中!!  
車高3.8メートルから見る360度の景色は開放感があり、  
風や木々の色づきなど季節を肌で感じることができます。  
新しい東京がきっと見えてくる旅です!!

英語 中国語 韓国語 スペイン語 タイ語  
フランス語 インドネシア語 ベトナム語

GPS 8ヶ国語自動ガイドシステム  
“TOMODACHI”

【オー・ソラ・ミオ】にはGPSによりバスの走行に合わせたリアルタイムな音声ガイド【TOMODACHI】で海外のお客様にも東京観光をお楽しみいただけます。



主要旅行業者の旅行取扱状況速報  
(平成31年4月・令和元年5月分)

■平成31年4月分

【日本人 海外旅行】

総取扱額は対前年同月比123.4%となった  
ゴールデンウィーク10連休の影響により欧州方面を中心に好調であり、総取扱額は前年同月と比べ増加した。

【日本人 国内旅行】

総取扱額は対前年同月比109.1%となった。  
ゴールデンウィーク10連休の影響により全方面好調であり、総取扱額は前年同月と比べ増加した。

【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比107.4%となった。  
イースター休暇の影響により欧米豪を中心に好調であり、総取扱額は前年同月と比べ増加した。

■令和元年5月分

【日本人 海外旅行】

総取扱額は対前年同月比101.5%となった。  
ゴールデンウィーク10連休の影響により欧州方面を中心に好調であり、総取扱額は前年同月と比べ微増した。

【日本人 国内旅行】

総取扱額は対前年同月比102.9%となった。  
ゴールデンウィーク10連休の影響により北海道・九州沖縄を中心に好調であり、総取扱額は前年同月と比べ微増した。

【訪日 外国人旅行】

総取扱額は対前年同月比108.4%となった。  
欧米豪を中心に好調であり、総取扱額は前年同月と比べ増加した。

【観光庁による主要旅行業者への聞き取り】



行こうよ熊本 元気な九州  
第15回  
国内観光活性化フォーラム



開催日 令和2年(2020年)2月12日水  
会場 熊本城ホール 熊本県熊本市中央区桜町3-10  
Kumamoto

主催：一般社団法人 全国旅行業協会 共催：株式会社 全旅  
後援(予定):国土交通省、経済産業省、観光庁、熊本県、46都道府県、熊本県内各市町村、(公社)日本観光振興協会、(一社)日本旅行業協会、(一社)日本旅館協会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会

旅行の広告でよく見かけるこのマークなんだろう…?

“旅行業公正取引協議会”会員の「ロゴマーク」です。



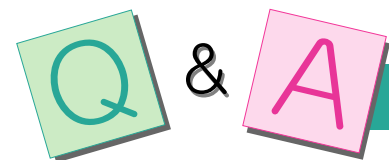
お客様に信頼される旅行広告に取り組んでいるマークです。  
会員会社の旅行広告には、このマークが表示されています。  
旅選びの目印としてご確認下さい。

旅協 検索 年会費、入会手続きについては、ホームページをご覧ください。



旅行業公正取引協議会 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-3 全日通霞が関ビル5F TEL.03-3592-1641 FAX.03-3592-1644





服部 豊

(株)JALバックにて海外添乗員・販売・研修・人事・CS推進・海外支店勤務等の業務に約30年従事。平成7年旅行業法・同約款大改正時には当時の運輸省観光部にて約半年間直接法改正実務に携わる。最近の旅行業約款個別認可申請制度や苦情処理セミナー等の研修にあたり、ANTA・JATA共催の研修会・説明会等でも説明者・講師を担当した。

## 「特別補償責任-3」

今回は、「携帯品損害補償」に係る事例についてQ&A方式で考えてみたいと思います。(必要に応じてANTA NEWS 2019年5・6月号特別補償責任-1(総論)も参照してください。)

まず、「携帯品損害補償」について、特別補償規程の16条に以下のように定められています。

第16条(当社の支払い責任)

当社が実施する「企画旅行」に参加する旅行者が、その「企画旅行参加中」に生じた「偶然な事故」によって「その所有の」「身の回り品」に「損害を被ったとき」に、「携帯品損害補償金(以下、「損害補償金」といいます。)」を支払います。  
(上記条文中の「」は、解説上つけております。)

なお、今回は、「新宿駅=(バス)=上高地(3泊)=(バス)=新宿駅」による「国内企画旅行(添乗員全区间同行)」を想定して、以下のQ&Aを作成してみました。

**Q.1** 旅程初日に、お客様Aは、レンタル会社から借りたカメラをうっかり落とし、壊してしまいました。この場合、旅行者は「損害補償金」を支払う必要はありますか。

**A.1**

- (1) 不要です。
- (2) なぜなら、レンタルしたカメラはお客様に所有権がなく、上記条文中の「その所有の身の回り品」ではないため、「携帯品損害補償」の「補償対象物品」にはならないからです(特別補償規程16条)。

**Q.2** お客様Bは、ペット同伴料(旅行代金の一部)を支払い、お客様が飼っている「愛犬」を旅行に連れていきましたが、バスでの移動中にその「愛犬」が負傷し、その後、3日間動物病院に通院しました。この場合、「愛犬」やお客様Bに対する「通院見舞金」や「損害補償金」の支払いは必要ですか。

**A.2**

- (1) どちらも不要です。
- (2) 理由は、負傷した「愛犬」は法的には「物」であり、旅行契約を結ぶ「権利能力」(旅行に参加したり、契約を結んだりする等、人間であれば当然に持つことができる能力のことをいいます)自体がないため、愛犬に対し「通院見舞金」は支払われません。
- (3) また、「動物」は「補償対象外物品」となるので、お客様Bに対しても「損害補償金」の支払いは不要です(特別補償規程18条1項、同2項7号)。
- (4) なお、「動物」以外に、特別補償規程で「補償対象外物品」として定められている主要なものは以下の通りです(下記の物品は、「身の回りの品」として認められないことや、お客様の「身の回りの品」の損害についてお客様の自己申告に頼らざるを得ないなどの理由で、「補償対象外物品」として定められています)。

《主な補償対象外物品》  
現金、クレジットカード、義歯、コンタクトレンズ、パソコン等の中のデータ類、パスポート、船舶、自動車、原付自転車、ビッケル、アイゼン等の山岳登山用具、義歯、動物、植物等(特別補償規程18条2項各号)

- (5) 更に、上記以外の物品でも、貴重品(例:宝石類、貴金属類)のように補償の対象外とする妥当性・合理性のあるものであれば、貴社の判断で「補償対象外物品」として指定することが可能です。

**Q.3** 旅程2日目、上高地でお客様Cは、旅程に含まれる「上高地ハイキング」に参加しない旨(離脱(離団))と復帰の予定日時を添乗員に届け出て、アイゼンを利用する「登山(登はん)」(危険な運動)をご自身で行っていました。その際、お客様Cは登山中に転倒し、眼鏡とスマホが全損しました。この場合、「眼鏡」「スマホ」に対する「損害補償金」の支払いは必要ですか。

**A.3**

- (1) 必要です。
- (2) いわゆる「危険な運動」中の事故であっても、添乗員に「離脱する旨及び復帰の予定日時」を届け出ていれば、「企画旅行参加中」となるので、「眼鏡」や「スマホ」に対する「損害補償金」の支払いが必要です(特別補償規程18条1項、同2項5号及び同2条2項ただし書き)。

**Q.4** 「特別補償責任」として支払われる「損害補償金」の額は、どのように決めるのですか。

**A.4**

- 「損害補償金」は、以下の①及び②のいずれか安価な額を支払います。
- ① 時価(=減価償却後の価格(損害が生じた地及び時における「補償対象品の価格」))
  - ② 修繕費(特別補償規程19条1項及び同20条3項各号)

**Q.5** それでは、「補償対象物品価格(=時価)」は、どのように決めるのですか。

**A.5**

- (1) 貴社が、特別補償保険の「携行品特約」に加入していれば、加入保険会社で算定してもらえます。
- (2) 当該特約に加入していない場合は、お客様からの必要提出書類を基に「購入価格」-「使用期間の長さに伴う減価償却した額」=「時価」を、貴社自らが算出するしかないものと考えます。

※全旅協旅行災害補償制度に加入している場合、「携行品特約」が付随されているため、上記(1)での対応が可能と考えます。

## 大阪で「ツーリズム EXPO ジャパン2019」を開催

2019年10月24日~27日に大阪で開催される、「ツーリズム EXPO ジャパン2019」に当協会も、「特別協力」として参画し、8小間のブース展開によって、当協会事業をPRいたします。現在、ツーリズム EXPO ジャパンのホームページにおいて、10月24日・25日の業界日(業界日は入場料無料です)への事前来場登録及び商談会のバイヤー登録を受け付けておりますので、奮ってお申込みください。  
(ツーリズム EXPO ジャパン2019 公式サイト:<https://www.t-expo.jp/biz>)

## 私の旅は、次のステージへ。



旅が変わる。あなたが変わる。世界最大級 旅の祭典

**ツーリズム EXPO ジャパン2019** [大阪] [関西]  
10.24(木)-27(日) in インテックス大阪 <https://t-expo.jp>

10月24日(木)・25日(金)は、B to B(業界関係者のみ)の展示商談会。一般の方は入場できません。【主催】公益社団法人 日本観光振興協会 / 一般社団法人 日本旅行業協会(JATAI) / 日本政府観光局(UNTO)  
入場料 当日券:1,000円(税込) / 前売り券:500円(税込) ※保護者同伴の小学生以下と中学生・高校生(学生証提示)は入場無料 ※前売り券は、7月29日(月)より販売開始予定 【お問い合わせ】 ツーリズムEXPOジャパン推進室 TEL:03-5510-2004 event@t-expo.jp



## 添乗員特約

お待たせしました！添乗員やガイドの方々(派遣もOK)へ  
スポット加入が可能となりました！

### 》国内添乗員特約 (オプション)

- 旅行災害補償制度(国内)でお客様の保険加入  
する際に、プラスできます
- 添乗員・ガイドの人数と補償タイプ(3パターン)  
を選ぶだけ
- 補償内容と特約掛金の例

例) 添乗員特約T1000タイプ(B企画・A手配旅行用)  
傷害死亡・後遺障害 1,000万円  
入院日額 3,000円 通院日額 2,000円  
1名あたり掛金 日帰り・1泊2日 543円



## 海外旅行補償制度

WEB契約エントリーシステムでご利用可能となりました！

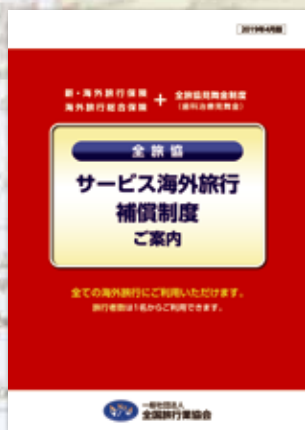
### 》海外企画旅行補償制度

- 特別補償責任(傷害死亡2500万円)  
への備えは必須です！  
会員の皆様をしっかりと守ります



### 》サービス海外旅行補償制度

- 保険つき海外旅行商品としてお客様に  
ご提供しましょう
- 治療費、救済費の無制限補償は業界最高  
水準です！
- 加入者証は自社  
のプリンターで  
即印刷できるの  
で、その場で旅  
行者に渡せます
- 添乗員も加入で  
きます



一般社団法人 全国旅行業協会指定代理店

株式会社 旅行ビジネスサポート

TEL.03-6272-9704 FAX.03-6272-9714 <http://tbstokyo.co.jp/>

前頁より

**Q.6** 「特別補償責任」による「損害補償金」の支払いには、  
限度額がありますか。

**A.6**

- (1) あります。
- (2) 旅行者1名、1企画旅行につき「15万円」が限度額です。
- (3) 「補償対象物品」1個又は1対についての「損害補償額」が10  
万円を超えときは、その「損害補償額」を10万円とみなします  
(特別補償規程19条2項)。
- (4) また、損害補償額がお客様1名につき、1回の事故につき  
3,000円を超えない場合は、「損害補償金」を支払う必要は  
ありません(特別補償規程19条3項)。

**Q.7** 「特別補償責任」としての「損害補償金」の支払いを受  
けようとするとき、お客様は、旅行者に具体的に何を提出す  
る必要があるのでしょうか。

**A.7**

- 特別補償規程21条で定める、下記の書類を旅行者に提出す  
る必要があります。
- ① 所定の損害補償金請求書
  - ② 警察署又はこれに代わるべき第三者の事故証明書
  - ③ 補償対象品の損害の程度を証明する書類

**Q.8** お客様Dのカメラが盗難に遭いました。お客様Dはご自  
身の負担で「国内旅行傷害保険」の携行品損害特約に入っ  
ていたとします。この場合、当社は、どのような取扱いをし  
たいのでしょうか。

**A.8**

- (1) お客様に対し、極力その保険を使って、受けた損害の補償を保  
険会社に請求されるようにご案内されることをお勧めします。
- (2) しかし、お客様から「旅行者の特別補償責任」としての「損害  
補償金」の支払いを受けたいと申出があった場合には、旅行業  
者は、「特別補償責任」を負わざるを得ないため、**A.7**で説明し  
た書類を、お客様に提出してもらうよう依頼してください。

**Q.9** お客様Eが旅行初日に使っていたカメラが3日目に消失  
していると添乗員に報告がありました。  
この場合、「損害補償金」を支払う必要はありますか？

**A.9**

- (1) 原則としては、支払は不要です。
- (2) 補償対象物品の「置き忘れ」又は「紛失」による消失の場合、  
偶発の事故とはみなされず、補償の対象外とされているからで  
す(特別補償規程17条の1(11))。
- (3) 一方で、お客様のカメラが消失したのは盗難等の偶発の事故  
が原因であったと主張し、警察等の第三者による事故証明書の  
提出がなされた場合は、「損害補償金」の支払いが必要とな  
る可能性があります。

**Q.10** 上高地から新宿駅にバス移動中にバス運転手の過失  
で交通事故が発生し、お客様Fの眼鏡が全損し、また、この際  
の負傷で計3日間通院することとなりました。特別補償規程の  
定めに従い、旅行者は「通院見舞金」1万円と眼鏡の「損  
害補償金」3万円を支払いました。当社は交通事故でお客様の  
被った損害に係る直接の加害者たるバス会社にその費用  
を請求(求償)することはできますか。

**A.10**

- (1) 「通院見舞金」1万円は請求(求償)できませんが、眼鏡の「損  
害補償金」3万円は請求(求償)できます。
- (2) 本件のように旅行者が加害者(本件ではバス会社)に対して損害  
賠償請求権を有し、旅行者が加害者たるバス会社に代わって旅  
行者の損害を一定額補償した場合、旅行者の持つ損害賠償請求  
権の一定額分が旅行者に移転することを「代位」といいます。
- (3) この場合、お客様の身体の傷害については、特別補償規程15  
条で、「旅行者の代位権は認められない」と定められている  
ため、「通院見舞金」1万円を旅行者がバス会社に請求(求  
償)することはできません。
- (4) 一方で、携行品損害については、特別補償規程23条で、「代  
位権が認められている」ため、旅行者が補償した眼鏡代の3  
万円について、バス会社に請求(求償)することができます。

**Q.11** 旅行中にお客様Gの所有する以下の物品について損害  
が発生したとします。この場合、旅行者が「特別補償責任」と  
して、補償すべき金額はいくらになるのか考えてみましょう。

| 損害内容                 | 損害原因 | 修理代     | 時価       | 補償対象額 |
|----------------------|------|---------|----------|-------|
| ①カメラ                 | 落下   | 20,000円 | 10,000円  | ?     |
| ②現金(5万円)             | 盗難   | —       | 50,000円  | ?     |
| ③スマホ                 | 水没   | 60,000円 | 90,000円  | ?     |
| ④眼鏡                  | 紛失   | —       | 10,000円  | ?     |
| ⑤パソコン                | 盗難   | —       | 150,000円 | ?     |
| ①～⑤の補償総額             |      |         |          | ?     |
| ①～⑤により実際に支払われる損害補償金額 |      |         |          | ?     |

**A.11**

| 損害内容                 | 損害原因 | 修理代     | 時価       | 補償対象額    |
|----------------------|------|---------|----------|----------|
| ①カメラ                 | 落下   | 20,000円 | 10,000円  | 10,000円  |
| ②現金(5万円)             | 盗難   | —       | 50,000円  | なし       |
| ③スマホ                 | 水没   | 60,000円 | 90,000円  | 60,000円  |
| ④眼鏡                  | 紛失   | —       | 10,000円  | なし       |
| ⑤パソコン                | 盗難   | —       | 150,000円 | 100,000円 |
| ①～⑤の補償総額             |      |         |          | 170,000円 |
| ①～⑤により実際に支払われる損害補償金額 |      |         |          | 150,000円 |

- (1) カメラは、修理代と時価を比較し、より安価な時価が損害補償  
額となります(Q4を参照)。
- (2) 現金は、「補償対象外物品」となります(Q2を参照)。
- (3) スマホは、修理代と時価を比較し、より安価な修理代が損害補  
償額となります(Q4を参照)。
- (4) 眼鏡は、紛失のため補償の対象外となります(Q9を参照)。
- (5) パソコンの損害額は15万円ですが、補償限度額は1個につき  
10万円なので、補償金額は10万円となります(Q6を参照)。ま  
たパソコン内に入っていたデータは「補償対象外物品」となりま  
す。(Q2を参照)。
- (6) ①～⑤の損害補償対象総額は、合計17万円ですが、旅行者  
1人あたりの補償限度額が15万円なので、実際に支払われる  
損害補償金額の合計は15万円となります(Q6を参照)。



# 添乗員と

## ヨーロッパ 絵画

ある旅行業者が、大塚国際美術館（徳島県・鳴門市）にて「海外添乗員のためのプチ・ヨーロッパ絵画勉強会」を開催したと伺いました。大塚国際美術館は、陶板名画美術館として有名で、薄く焼いた陶をキャンバスとして、その上に世界の名作を再現させています。また、昨年末のNHK紅白歌合戦では、人気歌手の米津玄師さんが大ヒット曲「LEMON」を館内のシスティーナホールから熱唱し、大変な話題をさらいました。

かつて大塚国際美術館は、このコラム（2017年発行 ANTANews7・8月号）でもご紹介した美術館ですが、今回はパッケージツアーの最大の売れ筋のひとつであり、また添乗員が日本に居ながらにして、ヨーロッパ絵画を勉強することができる、大塚国際美術館の有名絵画の数々をご紹介させていただきます。

＊今回のコラムで使用した写真はすべて、大塚国際美術館の展示作品を撮影したものです。

### イタリア

#### ①システィナ礼拝堂（バチカン市国）

バチカン市国にあるローマ法王専用の礼拝堂であり、ミケランジェロによる天井画は、ルネサンス絵画の最高傑作とも言われ、旧約聖書の「創世記」を題材としています。祭壇壁画もミケランジェロの作品で、キリスト教による世界の終末「最後の審判」を描いています。

2010年に大相撲横綱の白鵬がシスティナホールで結婚式を挙げたことでも注目されました。



システィナ礼拝堂（大塚国際美術館で撮影）

#### ②「ヴィーナスの誕生」ボッティチェリ：ウフィツィ美術館（フィレンツェ）

ギリシャ神話の愛の女神ヴィーナスが海の泡から生まれた場面を描いたこの作品は、ボッティチェリの「春」と並びウフィツィ美術館を代表する作品です。

映画「ダ・ヴィンチ・コード」に登場した偽物の本「聖なる女」の表紙は「ヴィーナスの誕生」のクローズアップになっています。



ヴィーナスの誕生（大塚国際美術館で撮影）

#### ③「最後の晩餐」レオナルド・ダ・ヴィンチ：サンタ・マリア・デレ・グラーツィエ修道院食堂（ミラノ）

キリストを絵画の中心に、遠近法を用いて描かれたことで知られるこの作品は、「この中に私を裏切るものがある」というイエスと弟子たちを描いたものです。15世紀に描かれ、当時主流のフレスコ画ではなく、描き直しができないテンペラ画で描かれています。



最後の晩餐（大塚国際美術館で撮影）

通常、絵画は単一では世界遺産にならないため、「レオナルド・ダ・ヴィンチの最後の晩餐があるサンタ・マリア・デレ・グラーツィエ教会とドメニコ会修道院」として世界遺産に登録されています。

ミラノの教会の見学は完全予約制で、予約時間の30分前に到着していないと予約を取り消される場合もある人気の作品です。



庄司 正昭

（しょうじ まさあき）

国士館大学 21世紀アジア学部、跡見学園女子大学 観光コミュニケーション学部教員。旅行業者・添乗員派遣会社等に勤務。添乗回数は海外国内を合わせ450回を超える。

### スペイン

#### ①「ゲルニカ」ピカソ：レイナ・ソフィア国立美術館（マドリッド）

1937年にナチス・ドイツの爆撃機により、人類史上初めて空からの無差別攻撃を受けたと言われるスペインの街「ゲルニカ」…これを聞いたピカソがバリ万博覧会・スペイン政府館の壁画として描いたものです。



ゲルニカ（大塚国際美術館で撮影）

#### ②「ラス・メニーナス（女官たち）」ベラスケス：プラド美術館（マドリッド）

スペイン・バロック絵画を代表する画家ベラスケスの傑作といわれるこの作品は、スペインのガイドさんによって、絵に対する解釈、説明が大きく異なることもある、大変興味深い絵画です。

王家の一族に囲まれた画面の左端で、ベラスケス自身が自画像を描いていると言われています。



ラス・メニーナス（大塚国際美術館で撮影）

#### ③「裸のマハ」「着衣のマハ」ゴヤ：プラド美術館（マドリッド）

スペインを代表するロマン主義の画家ゴヤは、聴覚を失いながらも有名絵画を残しましたが、その代表作がこの「裸のマハ」、「着衣のマハ」です。

一般的には、厳格なカトリックの国スペインで、「裸のマハ（＝裸婦画）」を描いたことで大きな問題となり、カモフラージュとして「着衣のマハ」を描いたと言われていますが、その真相は不明です。



裸のマハ（大塚国際美術館で撮影）



着衣のマハ（大塚国際美術館で撮影）

次頁へ

## 2020年大河ドラマ「麒麟がくる」で注目される

明智光秀  
ゆかりの地

# 岐阜県の観光ガイド

「美濃を制するものは天下を制す」。群雄割拠の戦国時代に頭角を現し、「三日天下」という言葉を後世に残した明智光秀。その激動の人生に思いを馳せつつ、いま注目の岐阜県を訪れてみませんか…



うかいミュージアム外観



1階展示室



2階ガイダンスシアター

長良川の鵜飼観覧前に、ぜひ立ち寄りてほしい「長良川鵜飼」がテーマの観光施設です。

〔施設内容〕大迫力の映像と参加体験型展示で、1300年以上の伝統を誇る長良川鵜飼を分かりやすく紹介しています。館内ガイドも充実！団体昼食プランも用意しています。多彩なお土産がそろったミュージアムショップも人気！

〔料金〕大人500円 小人250円 団体大人400円、小人200円 ※20名以上

〔営業時間・休館日〕年末年始（12月29日～1月3日）は休館日 ●5月1日～10月15日 9時～19時 入館締切18時30分 休館日なし ●10月16日～4月30日 9時～17時 入館締切16時30分 休館日・毎週火曜日祝日の場合は翌平日

〔バス駐車場〕6台（事前予約制）展示室の観覧の場合、3時間まで無料

■交通のご案内・東海北陸自動車道「岐阜各務原IC」又は「関IC」より約20分 JR岐阜駅又は名鉄岐阜駅よりバスで約15分 徒歩約10分 徒歩6分

■住所：〒502-0071 岐阜県岐阜市長良51-2

TEL 058(2110)1555

FAX 058(233)6658

WEB <https://www.ukaimuseum.jp/>

### 岐阜県・岐阜市 長良川うかいミュージアム



全景イメージ

豊かな自然に抱かれた合掌造りの里で古き良き日本の里山文化に出逢う旅をお楽しみください。

「特長」白川郷などから移築した10棟の合掌家屋集落で、日本の原風景を再現しました。村内は「合掌の里」と「蔵時記の森」の2つのゾーンで構成。「合掌の里」は、国重文「旧大戸家住宅」を中心に合掌造りで集落を再現し、民俗資料館やお食事処「合掌茶屋」円空館などの施設があります。また、「蔵時記の森」は、桜とモミジの里山で、春から新緑の季節、そして紅葉の季節への移ろいを感じることが出来ます。

■料金：大人（高校生以上）800円、小人（小学生）400円。団体料金もご用意します。

■交通のご案内：JR高山本線下呂駅から濃飛バス下呂交流会館行「合掌村」下車すぐ

■住所：〒509-2202 岐阜県下呂市森2369

TEL 0576(225)2239

FAX 0576(225)4283

WEB <http://www.gero-gassho.jp>

### 岐阜県・下呂温泉 合掌村



高古庵



足湯



全景

かけ流しの天然温泉をはじめ、岩盤浴、汗蒸幕など温浴施設が充実！和洋選べる夕食も好評です。

「お部屋」ヨーロッパの街角を思わせる佇まいと、多種多様なゲストルームでプライベートな時間を存分に楽しんでいただけます。

●チェックイン 15時 チェックアウト 11時

■客室数 和2 洋25 温泉付1、総客室数36室

■料金 1泊2食 税込 大人1名

| 平日・休日    | 休日       |
|----------|----------|
| 12,900円～ | 14,900円～ |
| 13,900円～ | 15,900円～ |

※1室利用人数 1名～6名 ※小学生は大人の70%、幼児は50% ※特1 1/1～1/3、5/2～5/5、8/10～8/17、12/28～12/31

■交通のご案内：名神高速大垣ICから15分 JR岐阜羽島駅から車で30分

■住所：〒503-1316 岐阜県養老郡養老町押越1522-1

TEL 0584(34)1310

FAX 0584(34)0690

WEB <http://natural-co.com/>

### 岐阜県・養老町 養老温泉 ゆせんの里 ホテルなでしこ



露天風呂



料理一例



前頁より

### ④「オルガス伯の埋葬」エル・グレコ：サント・トメ聖堂（トレド）

ギリシャのクレタ島に生まれたエル・グレコは、ベニス（イタリア）→ローマ（イタリア）→トレド（スペイン）と移り、活躍した画家です。彼の画家としての名声を決定的にしたといわれるこの作品は、人間の肉体の死と魂の昇天を上下に分けた構図で描いています。

日本でエル・グレコの絵画といえば「大原美術館（岡山県・倉敷市）」にある「受胎告知」です。この作品は、パリの画廊で見つけたものを、大原孫三郎らが法外な値段で買い付けに成功したことで知られています。



オルガス伯の埋葬（大塚国際美術館で撮影）

### ノルウェー

#### ①「叫び」ムンク：オスロ国立美術館（オスロ）

友人と歩いている時に、ムンク自身が聞いたという幻聴(?)に怯えている姿を描いた作品と解釈されています。私たちが普段の生活で使う、携帯電話の絵文字の中にも「ムンクの叫び」に大きく影響されたものがあり、「恐怖で叫ぶ顔」としておなじみのアイコンです。



叫び（大塚国際美術館で撮影）

### ベルギー

#### ①「キリストの昇架」リューベンス：アントワープ大聖堂（アントワープ）

日本で大ヒットしたアニメ「フランダースの犬」の中で、主人公のネロが人生の最後に見た作品です。この絵画は中央にパネル、さらにその左右にパネルという構図で、左右のパネルは2つとも扉状になっています。礼拝する時には開けられ、礼拝しない時には閉じられているという作りになっています。もともとイギリスで書かれた小説「フランダースの犬」は、日本ではアニメがヒットしたことで注目され、リューベンスという画家を有名にしたといわれます。



キリストの昇架（大塚国際美術館で撮影）

### オランダ

#### ①「牛乳を注ぐ女」フェルメール：アムステルダム国立美術館（アムステルダム）

昨年から今年にかけて、上野の森美術館と大阪市立美術館で開催された「フェルメール展」の目玉のひとつであり、世界的に有名なこの作品は「ある家で働くメイドさんが牛乳を注いでいる」という作品です。

NHKのEテレ「びじゅチューン・世界の美術を歌とアニメで紹介する」でも「何にでも牛乳を注ぐ女」のモデル作品（元ネタ）として取り上げられました。

#### ②「真珠の耳飾りの少女」フェルメール：マウリッツハイス美術館（デン・ハーグ）

複数のタイトルを持つこの絵は、別名「青いターバンの少女」、「ターバンを巻いた少女」と呼ばれ、「オランダのモナリザ」とも言われる程の作品です。

状態が悪かったため、現在の価格にしてわずか1万円程度でオークションで落札されたことが話題になったものです。



牛乳を注ぐ女（大塚国際美術館で撮影）



真珠の耳飾りの少女（大塚国際美術館で撮影）

### ③「ひまわり」ゴッホ：ゴッホ美術館（アムステルダム）

ゴッホはひまわりを植物としてではなく、太陽の象徴として描いたと言われます。ゴッホは花瓶に入ったひまわりをフランス・アルル時代に初めて描きましたが、ゴッホがアルルで描いたひまわり7作品のうち5作品は次の美術館で観ることができます。

1. ナショナルギャラリー（ロンドン）
2. ゴッホ美術館（アムステルダム）
3. ノイエ・ピナコテーク（ミュンヘン）
4. フィラデルフィア美術館（フィラデルフィア）

#### 5. 東郷青児記念損保ジャパン 日本興亜美術館（東京）

日本では人気アニメ「名探偵コナン」のゴッホの絵画ひまわりを題材とした映画「業火の向日葵（ごうかのひまわり）」が2015年に公開されました。

#### ④「夜警」レンブラント：アムステルダム国立美術館（アムステルダム）

オランダの黄金時代の代表作とされるこの作品は、もともとは「市民の射撃隊」結成を記念して、昼の情景として描いたものです。絵の表面が変色し、暗くなってしまったことから「夜警」と呼ばれるようになったと言われています。

正式名は「フランス・バニング・コック隊長とウィレム・ファン・ライテンブルク副隊長の市民隊」であり、「夜警」は通称です。



夜警（大塚国際美術館で撮影）

### フランス

#### ①「落ち穂拾い」ミレー：オルセー美術館（パリ）

農民画家として有名なミレーが、落ち穂拾いをテーマに描いたものです。「落ち穂拾い」とは、穀物の収穫後に、または収穫に加えるために田畑に散らばる穂を拾い集めるものですが、ミレーの作品は、画面奥の豊かな農民が落としたおぼれを、手前の3人の貧しい農民が拾うという内容で、聖書からこの題材がとられたという説もあります。



落ち穂拾い（大塚国際美術館で撮影）

### オーストリア

#### ①「接吻」クリムト：オーストリア美術館（ウィーン）

イタリアの古都ラヴェンナの中世モザイク芸術に強い影響を受けたクリムトが、一面が金箔のマントに包まれたカップルを描いています。そのクリムト展が現在、愛知県豊田市美術館にて開催されています。（開催期間：2019年7月23日～10月14日）



接吻（大塚国際美術館で撮影）

添乗員がヨーロッパの美術館等で、お客様に有名作品を直接ガイドすることは、ライセンスの問題で、基本的には出来ません。

とはいえ、有名作品の概要や、展示されている場所などの基礎知識は添乗員として知っておく必要があります。

今日では、インターネット等で簡単に調べられるので、しっかり学んで添乗に臨み、お客様に喜んでいただけるようにしたいものです。

### 栃木県・足利市

### 関東最大級500万球に彩られた幻想の世界

## あしかがフラワーパーク

「日本夜景遺産」  
「関東三大イルミネーション」  
「認定」

全国的に有名な日本一の藤園。栃木県足利市のあしかがフラワーパークでは2019年10月26日（土）～2020年2月5日（水）の期間、園内を500万球のイルミネーションで彩り「フラワーファンタジー」光の花の庭」と題してイベントを開催している。今年で18年目を迎え人気を呼んでいる。漆黒の闇に浮かび上がるイルミネーションは非常に美しく幻想的で毎年イルミネーションを楽しむに60万人以上のお客様が押し寄せ賑わっている。高い山肌には浮かび上がる光の壁画「レインボーマジックヤスノーワールド」池にそびえたつ高さ25mのイルミネーションタワー。グラデーションに彩られ池に浮かび上がるピラミッド。日本一の藤の園らしく電飾で4色の藤の花を再現しさらに、ローズガーデン

#### 「11・12月1月のご案内」

■休園日：12月31日のみ休園 その他営業  
■入園料：昼の部 大人3000円～6000円 小人2000円～3000円 夜の部 大人10000円 小人5000円 ※花の咲き具合により料金変動しますのでお問合わせください。  
■営業時間：平日 昼の部 9時～15時 夜の部 15時30分～21時 土日祝 昼の部 9時～15時 夜の部 15時30分～21時30分 昼の部と夜の部は入替となります  
■交通のご案内：東北自動車道佐野藤岡ICより車で18分 JR両毛線あしかがフラワーパーク駅より徒歩3分

■住所：〒329-4216  
栃木県足利市迫間町607  
TEL 0284(91)4939  
FAX 0284(91)4587  
WEB <http://www.ashtaga.co.jp>



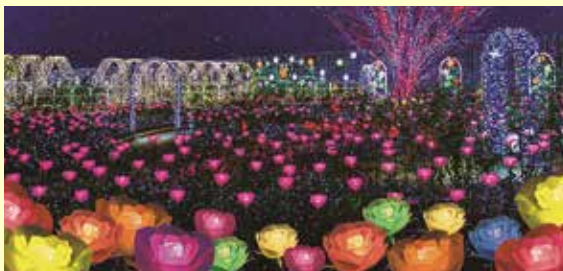
フラワーキャッスル



白藤のトンネル



奇蹟の大藤



光のパラド

2019年10月以降の予約は消費税10%です。(表示料金は8%)

東京都・品川区

## 屋形船 中金

ぎらめく東京湾の夜景を

季節によつて趣きが異なる東京湾を、江戸情緒あふれる屋形船で周遊。お台場やレインボーブリッジ、スカイツリーの夜景など東京を観光するにはぴったりです。隅田川でのお花見や、夏の花火大会はもちろん、オールシーズン各種イベントにもご利用ください。食事は板前がつくる会席料理。2名様から乗船できる乗合船就航。

（施設内容）スカイデッキ付きの大型船2隻、掘り出し物、椅子、テーブル、タコ、冷房、洋式水洗トイレ、通信、クオケ完備。  
（予約）貸切船：15名様～70名様（最大140名様可能） 乗合船：2名様～19時30分 出船日：限定あり 出船時間：10時～19時30分 ※乗船時間はおもむく時間、半日中無休  
（お料理）お刺身の盛り合わせ、江戸前天ぷら、揚げ物、海鮮、穴子、きす、めし、いか、季節の野菜、箸付け、前菜（3種）、煮物、焼物、香の物、焼物、御飯、デザート ※冬期は鍋のサービスあり。※素材はすべて旬のものです。サイドメニューあり。詳細はHPで。飲み物 生、瓶ビール 日本酒



酒（冷燗、焼酎、麦、サワー類、ワイン、ウイスキー、ソフトドリンクなど）  
（料金）中金グループ10,800円（税込）、小町グループ14,040円（税込）、大名グループ16,200円（税込）、※3プランとも飲み放題つき。松花堂グループ7,500円（税込）、（ワンドリンクのみ）※各プランに飲み放題は別料金。要相談。  
■交通のご案内：JR品川駅下車 徒歩10分 JR品川駅下車 徒歩3分 東京品川区東品川1-1-17  
TEL 03(3471)4531  
FAX 03(3740)4646  
WEB <http://www.nakakin.com/>



レインボーブリッジタ暮れごろ



桜の季節、中金プラン



秋の味覚、大名プラン



冬の鍋、中金プラン



椅子・テーブル式の船内



初夏・夏のいどり、小町プラン



# 旅行会社の危機管理体制 チェックポイント(前編)

安全サポート(株) (SSI)

2005年設立の日本生まれの危機管理コンサルティング会社。「日本人の気持ちに寄り添う危機管理」を目指しています。有事の際には、当社ERT(緊急対応チーム)が会員の皆さんに事故対応コンサルティングを提供します。



今回のコラムでは、最近長野県で発生した、観光バス事故を例に、会員のとるべき対応について解説したいと思います。

## 事故情報

### 【長野県】観光バスと車が衝突1人死亡

- ・信濃毎日新聞が観光バスの交通事故について報道している。
  - ・当社の調査によると、7月13日12:30ごろ、松本市安曇の国道158号で、乗用車と大型観光バスが正面衝突した。乗用車の運転手が病院に搬送されたが死亡。同乗者は重傷。
  - ・バスには乗員・乗客43人が乗っており、うち乗客19人が軽いけがで病院に搬送された。
  - ・バスはひたちなか市を出発し、北アルプス上高地や岐阜県高山市に向かっていた。
- (SSI ANTANA国内安全情報 2019年7月16日(火)配信より抜粋)

《実施旅行会社情報(イメージ)》

【催行旅行会社】株式会社X旅行(ANTANA会員)

【従業員】代表取締役含め3名(代表 A社長)

【全旅協旅行災害補償制度】企画旅行補償制度B-1000タイプに加入済み

【緊急サポートデスクへの入電】事故発生から10分後に添乗員から代表者に入電

※あくまでも本事例を解説するためのイメージであり、実際の情報とは異なります。

まず皆さんが平時から心がけていただきたい事故対応への準備をご紹介します。

《会員が考えなければいけない平時の準備》

1. 旅行者名簿および緊急連絡先の名簿の作成
2. 緊急連絡網の作成

### 旅行者名簿および緊急連絡先の名簿の作成

旅行者名簿や緊急連絡網は事故発生時の旅行者の安否確認、旅行者家族対応、関係者への報告、事故対応要員手配に必ず必要になります。

会員の皆様は名簿や緊急連絡網が整備されているか否か、事故発生時にすぐ利用できる状況にあるかを是非とも確認してみてください。

では、「名簿や緊急連絡網が整備されていなかったならば、どのようなことになるのか?」、逆に、「整備されていたならば、どのようなことになるのか?」を考えてみましょう。

【名簿が全く準備できていないとしたら?】

- ・旅行者名がわからないため、死傷者の確認が困難になる。
- ・旅行者のご家族に事故の発生を報告することができない。

- ・マスコミや監督官庁への応答で、参加人数・対応状況や家族への対応状況を答えることができない。
- ・旅行者、旅行者家族、マスコミおよび監督官庁に「管理がずさんな会社」、「不誠実な会社」という印象を与えてしまう。さらにSNSなどで炎上する可能性がある。

【名簿を整備していたならば?】

- ・現地添乗員からの情報に基づき、早期に死傷者および無傷者を特定し、収容場所の確認作業に入ることができる。
- ・死傷旅行者のご家族への連絡と報告を早期に実施できる。
- ・監督官庁へ旅行者の情報やご家族への対応状況も含めてタイムリーに報告することができる。

これまでに実施した支部での説明会の際に、会員の皆様から、旅行者名簿・緊急連絡先名簿が取得できない以下の状況での対応方法について質問をしばしば受けました。

次頁へ

## 羽田空港からの観光・送迎 貸し切りバスをお探しなら



車庫から羽田空港まで5分

関自旅1第158号

## 羽田空港交通株式会社



■JGALA2016

新運賃制度にも合理的に適用でき、安心して貸切バスをご利用できます。

大型バス60人乗り、大型バス53人乗りサロン、大型バストイレ付サロン、マイクロバススーパーロング用途によってお選びいただけます。



■マイクロ573



■マイクロ432

■企業送迎・学校送迎など定期送迎もお任せください。安全運行・確実な送迎で承ります。

お申込みは 羽田空港交通株式会社

TEL 03-6423-8519 FAX 03-6369-3436

本社：東京都大田区東糀谷3-15-5 車庫：東京都大田区羽田旭町10-1

- 東京事業所：東京都江戸川区南葛西6-20-13-102
  - 神奈川事業所：神奈川県川崎市川崎区東扇島90
  - 千葉事業所：千葉県木更津市本郷1-11-23
- 【ホームページアドレス】<http://haneda-bus.com/>  
【メールアドレス】[info@haneda-bus.com](mailto:info@haneda-bus.com)

大阪府・大阪市

行楽弁当からこだわりの京風弁当「おばんざい」まで

### 手作り料理 れんが亭

仕出し弁当をはじめお花見などの行楽弁当・会議用のお弁当・運動会、などスポーツ祭の行事用のお弁当・法事、法要など慶弔用の会席のお弁当も賜ります。また、当店のこだわりの弁当として四季折々の旬の食材を使った女性に人気の京風弁当「おばんざい」シリーズも好評です。

「お弁当の種類」 行楽弁当(4種)、おばんざい(5種)、日替わり幕の内(7種)、イベント・会議・会席弁当(5種)、ロケ弁当(3種)、会席弁当(5種)、れんが亭オリジナル弁当(4種)、洋風オールドフルも承ります。※季節により内容等が変更の場合もございますのでお問合せください。

■営業時間 8時～16時 ■定休日 年中無休

■住所 〒556-0022 大阪府大阪市浪速区桜川3-15-16

フリーダイヤル 0120(377)668

TEL 06(6561)7766

FAX 06(6561)7766

WEB <http://www.bentou.jp>



おばんざい金ぎ御飯 2,000円



おばんざい山科 1,260円



松花堂幕の内 840円

兵庫県・神戸市

神戸牛を扱って百三十余年！

### 神戸ステーキレストラン モーリヤ三宮店

全席鉄板を目の前にしたお席で、最高のステーキをシェフが丁寧に焼き上げます。神戸牛を筆頭に神戸牛の素牛である但馬牛の血統を強くひくモーリヤ厳選牛もおすすめてです。三宮店の階下にロイヤルモーリヤ、徒歩で30秒の所に本店がございます。

「お料理」コース料理(税別)

ランチコース 4,500円～18,600円

ディナーコース 5,900円～19,200円

「施設内容」 座席40席

「営業時間」 ランチ 11時～15時

ディナー 15時～22時(21時LO)

■交通のご案内 JR三宮駅より徒歩3分

阪急神戸三宮駅西口より徒歩1分

阪神高速神戸線京橋ICよりお車で約8分

■住所 〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通1丁目9-19第一岸ビル3F

TEL 078(321)1990

FAX 078(321)1995

WEB <http://www.mouriya.co.jp>



モーリヤ厳選牛ステーキ



菊の紋章が神戸牛の証



最大40名様までご利用可





## おいしく、快適な、 遠い過去への静かな旅。

「オーベルジュ・ド・ぶれざんす 桜井」は、悠大な歴史文化が色濃く残された桜井の地に建つ全9室のオーベルジュ。四季折々の景色を眺め、奈良の伝統食材を使ったフランス料理でお腹を満たしたら、心地よいベッドでぐっすりと眠る。緩やかな時の流れに身を委ね、心からリラックスしていただけます。

### オーベルジュ・ド・ぶれざんす 桜井

奈良県桜井市高家2217番  
TEL. 0744-49-0880



L'AUBERGE DE PLAISANCE 桜井

前頁より

### ●質問1

企業または学校の依頼による旅行の場合は「個人情報保護」のため、企業や学校は名簿を公開してくれない。

### ●質問2

旅行者が一人暮らしの高齢者等の場合、緊急連絡先(留守宅連絡先)を提供できないことがある。

**質問1への回答** 企業・学校は旅行者名簿・緊急連絡先名簿を作成していますが、会員の皆様に公開していないだけです。事故発生時にはこれらの名簿が適切な事故対応に必要なことを予め企業や学校に知らしめ、万一の事故発生時には速やかに名簿を提供してもらえる準備をしておいてください。企業や学校も「安全管理義務」がありますので、協力へのハードルは下がっています。企業や学校には、安全確保や事故対応に対する姿勢をアピールし、平時の体制整備に対する協力を要請してください。

**質問2への回答** 実効性のない緊急連絡先を形式的に確認しても事故対応には役立ちませんので、旅行者の方に緊急時に連絡する先がないかを会員の皆様も親身に考えてください。その結

今回の事例は旅行添乗員が同行してかつ無傷であったという前提でしたが、会社の代表者が添乗員を務め、事故時に自身も負傷したために、事故対応の指揮がとれない場合も想定できます。この場合に、旅行業者として誰が事故対応の指揮をとるのか、これも考えておきたい重要な課題です。

このようなケースも含む重大事故発生時の対応手順を関係者全員で共有して下さい。

次回は「重大事故の初動対応においてどのような役割を果たす要員が必要になるのか」を確認していきたいと思います。



安全サポート株式会社では、平成31年4月1日より国内及び海外の国内外のニュースから弊社がピックアップした安全管理に関する情報を配信中です。  
日頃の会員の皆さまの危機管理の一助になれば幸いです。皆さまの配信登録をお待ちしております。

- ・配信メール種類
  - a. SSI ANTA 国内安全情報
  - b. SSI ANTA 海外安全情報

登録はこちらにアクセス！  
**http://ur0.link/Wufo**  
※申込みサイトで国内・海外の配信選択ができます

本件に関する問合せ先：安全サポート（株）TEL：03-3593-5605



### 熊本県・黒川温泉

**湯峡の響き 優彩**  
日常を離れ、四季折々の自然と温泉の寛ぎを味わう癒しの宿  
筑後川の源流沿いに建つ和風旅館。四季折々に変化する大自然の中でどこにもないとびつきの湯絵巻をお楽しみ下さい。

「お部屋」和室が中心ですが和洋室、露天風呂付特別室の他、超人気の別館「灯小路」につき、本館「灯小路」がオープンいたしました。

●チェックイン／15時 チェックアウト／10時  
和30／洋2／和洋21／その他2

「お料理」山の素材中心の和食の創作会席。  
●食事処 タ・朝食／部屋または食事処  
「その他特色」黒川温泉の趣向をこらした露天風呂めぐり入湯手形が好評です。

|      | 平日・休日   | 休前日     |
|------|---------|---------|
| 1室5名 | 16,950円 | 17,950円 |
| 1室4名 | 16,950円 | 17,950円 |
| 1室3名 | 16,950円 | 17,950円 |
| 1室2名 | 19,050円 | 20,050円 |

※小学生は大人料金 50%、  
※【特】12/31～1/3  
※1室利用人数2名～5名

■料金 1泊2食サ・税込(大人1名)  
■交通のご案内 大分自動車道日田ICより50km  
■豊肥線 阿蘇駅よりバスで50分  
■住所 〒869-2402  
熊本県阿蘇郡南小国町満願寺北黒川 6554  
TEL 0967 (44) 0111  
FAX 0967 (44) 0115  
WEB <http://www.yusai.com/>



渓流の湯



灯小路へのアプローチ



本館和室



「竹林の湯」大浴場

### 鳥取県・倉吉市

古き良き倉吉の地にて、創業百余年餅屋。

### 町家 清水庵

倉吉の素朴でやさしい景色の中で創業から百余年、町屋清水庵は、明治時代に建てられたすこぶる古風な町屋の建物です。餅屋に商つてきた真面目な気質で作るお料理は親しみのある味わいで、多くの人の心を捉えてきました。なかでも餅屋ならではの名物「餅しゃぶ」が好評です。ぜひ、一度、賞味ください。

■営業時間 ランチ 11時～14時  
ディナー 17時～21時(LO 20時)  
■定休日 火曜日  
■その他 団体受け入れ／最大80名様まで可能。  
1階約40名 2階(2部屋)約20名・約20名  
●駐車場 20台(近隣に観光駐車場あり)  
■交通のご案内 JR倉吉駅車約10分、堀町バス停徒歩約3分  
■住所 〒682-1085  
鳥取県倉吉市堀町1丁目876  
TEL 0858(22)4759  
FAX 0858(22)4779  
WEB <http://seisan.jp>



外観



店内



かに餅しゃぶ



令和元年6月・7月 正会員退会者

令和元年6月分

| 登録番号       | 名称                     | 代表者   |
|------------|------------------------|-------|
| 茨城県 2-461  | 日立電鉄交通サービス(株)          | 任田 正史 |
| 茨城県 2-587  | (株)シーケル                | 武藤 猛  |
| 埼玉県 3-635  | (株)エクリアル               | 石川 廣子 |
| 埼玉県 3-752  | (株)インストック              | 名倉日出城 |
| 東京都 2-6164 | パシフィック・パートナーズ・トウキョウ(株) | 加藤オルガ |
| 東京都 3-7206 | (株)CSJ TOUR            | 中泉 俊  |
| 東京都 3-7585 | (株)アール・シーティー・ジャパン      | 福島 嘉之 |
| 岐阜県 3-255  | (有)トラベルワン              | 犬飼 正  |
| 京都府 3-656  | (株)仁友旅行社               | 武宮 博洋 |
| 大阪府 3-983  | サンツアーズ                 | 奥川 漢工 |
| 大阪府 2-2707 | 大阪バス(株)                | 西村 信義 |
| 大阪府 3-2873 | (株)ユナイテッドパケーションズ       | 飯田 成一 |
| 兵庫県 3-554  | (有)全国観光サービス            | 村本 優子 |
| 広島県 2-422  | (株)おでかけ日和              | 大島 茂  |
| 鹿児島県 3-261 | (合同)KOJトレードジャパン        | 橋口 昌孝 |

令和元年7月分

| 登録番号      | 名称                        | 代表者   |
|-----------|---------------------------|-------|
| 山形県 3-278 | (一財)置賜地域地場産業振興センター        | 内谷 重治 |
| 福島県 3-239 | 福島県南ツーリスト                 | 金澤 紀雄 |
| 千葉県 3-725 | (有)クレオジャパン                | 渡邊 幸子 |
| 千葉県 2-908 | (株)ことぶきトラベル               | 入江 悦子 |
| 千葉県 3-926 | (株)VANILLA TOURS          | 鈴木 治美 |
| 山梨県 3-208 | (株)山梨観光サービス               | 雨宮 恒明 |
| 富山県 3-290 | 氷見観光社                     | 西江嘉代子 |
| 石川県 2-224 | ケイ・エス(株)                  | 藤澤 勇司 |
| 愛知県 3-943 | (株)エーアイツーリスト              | 岩元 剛  |
| 広島県 2-417 | (株)ホッツアー                  | 田中 伸治 |
| 福岡県 2-461 | 生活協同組合連合会 大学生活協同組合 九州事業連合 | 小林 陸生 |

薩摩伝承館



TEL 0993(23)3131  
FAX 0993(23)3860  
WEB http://www.satsuma-densokan.com/

「施設内容」薩摩伝承館は、幕末から明治にかけてひととき輝いた薩摩の歴史と文化を広く深く伝えるとともに、日本と深い関わりのある中国が世界に誇る中国陶磁器などの美術品をお楽しみいただける施設です。館内には、イタリアンの名店リストランテ・フェニーチェが開店しています。

「開館時間」8時30分～18時(年中無休)

「料金」大人1500円、高校生600円、小・中学生300円。

「レストラン」フェニーチェ

・ランチ…11時30分～14時30分(LO)

・ディナー…18時～21時(LO)

■交通のご案内…JR指宿駅より車で7分。鹿児島空港よりバスで90分。鹿児島ICより国道226号線経由60分。

■住所…〒891-0404 鹿児島市指宿市知林の里 指宿白水館敷地内



TEL 0993(23)3131  
FAX 0993(23)3860  
WEB http://www.hakusukan.co.jp/

「お部屋」全室バス・トイレ付きで、和室・洋室・和洋室とお客様のお好みで快適なお部屋をご用意させていただきます。

「お料理」新鮮な旬の食材に四季の趣を添えて盛り込んだ会席料理です。

「その他特色」お風呂の歴史を再現した元禄風呂 露天風呂 砂むし温泉岩盤浴あり。

●チェックイン／15時～ チェックアウト／10時

■宿泊料金…1泊2食(大人1名様)17000円(税別)※詳しくはお問い合わせください。

■交通のご案内…JR指宿駅より車で7分。鹿児島空港より車で約90分。

■住所…〒891-0404 鹿児島県指宿市知林の里

指宿白水館

鹿児島県 指宿温泉

紺碧の錦江湾と松林の織りなす自然庭園に囲まれた、日本の美とやすらぎ溢れる和風のたたずまいで迎えます。

令和元年6月・7月 正会員入会者

令和元年6月分

| 登録日<br>入会日             | 登録番号        | 名称                       | 代表者   | 登録日<br>入会日             | 登録番号       | 名称                  | 代表者   |
|------------------------|-------------|--------------------------|-------|------------------------|------------|---------------------|-------|
| H31.03.22<br>R01.06.11 | 北海道 3-766   | 札幌ばんけい(株)                | 井上 浩勝 | R01.06.12<br>R01.06.13 | 長野県 3-623  | (株)佳誠               | 山東 誠  |
| R01.06.06<br>R01.06.10 | 北海道 3-770   | ヴォルテックス(株)               | 山内 悟  | H20.02.04<br>R01.06.11 | 岐阜県 3-285  | (一社)恵那市観光協会         | 阿部伸一郎 |
| R01.06.10<br>R01.06.14 | 北海道 3-771   | (株)リバリエンス                | 小松 輝  | R01.06.14<br>R01.06.21 | 岐阜県 2-349  | (株)平田工業             | 平田 俊道 |
| R01.06.14<br>R01.06.19 | 北海道 2-772   | 滝川自動車運輸(株)               | 藤井 正義 | H30.02.07<br>R01.06.11 | 京都府 3-723  | KAJI TRAVEL         | 梶 善信  |
| R01.06.14<br>R01.06.18 | 北海道 2-773   | H.CS観光(株)                | 林 浩二  | H11.01.13<br>R01.06.11 | 兵庫県 2-469  | (有)ケイランド            | 小林 敬司 |
| H31.04.22<br>R01.06.11 | 山形県 3-2-1   | (一社)やまがたアルカディア観光局        | 内谷 重治 | R01.05.31<br>R01.06.04 | 兵庫県 3-776  | WORLD EXPRESS       | 工藤 裕子 |
| R01.05.31<br>R01.06.06 | 福島県 2-374   | 会津交通(株)                  | 吉田 正寿 | R01.06.13<br>R01.06.17 | 兵庫県 3-777  | (株)ビートラベル           | 渡邊 華穂 |
| R01.05.31<br>R01.06.06 | 福島県 2-375   | (株)ウイング                  | 富田 和成 | H27.05.27<br>R01.06.11 | 奈良県 3-204  | (株)森田企画             | 森田 秀樹 |
| R01.05.31<br>R01.06.07 | 福島県 3-376   | 風に誘われてとらべる(株)            | 大井川 忠 | R01.06.18<br>R01.06.27 | 和歌山県 2-317 | (株)南紀白浜エアポート        | 岡田信一郎 |
| R01.06.13<br>R01.06.28 | 群馬県 2-515   | (株)ニッポンアカデミーサービス         | 鈴木 良幸 | R01.06.03<br>H26.03.17 | 岡山県 3-403※ | (有)真賀観光             | 森 正人  |
| H24.12.10<br>R01.06.11 | 埼玉県 3-1112  | (株)ディースタイル               | 星合 稔宜 | R01.06.03<br>R01.06.11 | 広島県 3-443  | (株)フォーブル            | 中富 元  |
| H27.12.01<br>R01.06.11 | 埼玉県 3-1166  | (株)中和観光                  | 武 鵬鵬  | R01.06.12<br>R01.06.25 | 香川県 3-256  | (株)SETOLIVE         | 久利 泰祐 |
| R01.06.14<br>S45.10.12 | 千葉県 3-1018※ | 富士観光                     | 森 仁   | H29.12.07<br>R01.06.11 | 愛媛県 3-202  | (株)み・の・り            | 形上 哲也 |
| S53.12.04<br>R01.06.11 | 東京都 3-2226  | (株)日本レクリエーションセンター        | 佐藤 智之 | H25.03.15<br>R01.06.11 | 福岡県 3-765  | トラベルオペレーショングループ(合同) | 北村 直樹 |
| H28.05.26<br>R01.06.11 | 東京都 3-7161  | Global Travel Service(株) | 孫 俊龍  | H31.01.08<br>R01.06.11 | 福岡県 3-919  | (株)アジア福岡パートナーズ      | 空閑 重信 |
| R01.05.23<br>R01.06.05 | 東京都 3-7775  | JCT(株)                   | 熊谷 健士 | H22.05.19<br>R01.06.11 | 鹿児島県 3-224 | (株)さくらツアー           | 吉満 正広 |
| R01.06.27<br>R01.06.27 | 東京都 3-7790  | 三起旅行(株)                  | 柴田 英樹 | R01.06.17<br>R01.06.28 | 鹿児島県 3-268 | 山光ツーリスト(合同)         | 山崎 典男 |
| R01.06.12<br>R01.06.14 | 神奈川県 3-1147 | (合同)湘南旅行舎                | 渡邊 聡  | R01.06.03<br>R01.06.06 | 沖縄県 3-417  | (株)美らステイ沖縄          | 下地 邦之 |
| H16.03.16<br>R01.06.11 | 山梨県 3-284   | (有)ちいろば企画                | 伊東 祐子 | R01.06.06<br>H28.03.28 | 沖縄県 2-418※ | (株)旅らば沖縄            | 當山 勝則 |
| R01.06.07<br>H03.10.09 | 山梨県 3-319※  | 市民観光                     | 寺島 仁  |                        |            |                     |       |

令和元年7月分

| 登録日<br>入会日             | 登録番号       | 名称                   | 代表者   | 登録日<br>入会日             | 登録番号       | 名称                     | 代表者   |
|------------------------|------------|----------------------|-------|------------------------|------------|------------------------|-------|
| R01.06.25<br>R01.07.05 | 北海道 3-774  | (一社)大雪カムイミンタラDMO     | 西川 将人 | R01.07.10<br>R01.07.16 | 新潟県 3-424  | (株)Japan Terbit Travel | 笛田 茂作 |
| R01.07.16<br>R01.07.22 | 茨城県 地-1    | (株)はさきSoccer Life    | 西田 博嗣 | R01.06.21<br>R01.07.01 | 長野県 地-624  | (一社)下諏訪町地域開発公社         | 青木 悟  |
| R01.07.25<br>R01.07.29 | 茨城県 3-663  | つくばトラベルサービス          | 角野 正則 | R01.07.17<br>R01.07.26 | 福井県 3-239  | (株)C&B                 | 高橋 正恭 |
| H12.01.25<br>R01.07.31 | 東京都 3-4741 | インテックス(有)            | 千葉 健一 | R01.07.25<br>S59.05.22 | 静岡県 3-677  | CKT                    | 加藤 秀樹 |
| H29.07.20<br>R01.07.31 | 東京都 3-7408 | (株)ジューワー             | 藤本 博一 | R01.06.26<br>R01.07.01 | 京都府 3-775  | (一社)京丹後龍宮プロジェクト        | 池田香代子 |
| H31.03.28<br>R01.07.31 | 東京都 3-7745 | 国際医橋(株)              | 細野 奈緒 | R01.05.21<br>R01.07.31 | 大阪府 3-2997 | (株)シンファート              | 吉田 亮  |
| R01.06.06<br>R01.07.31 | 東京都 2-7780 | CAISSA JAPAN(株)      | 饒本 光一 | R01.07.10<br>R01.07.11 | 大阪府 2-3006 | (株)宅都プロパティ             | 衣笠 賢二 |
| R01.06.27<br>R01.07.31 | 東京都 2-7788 | リーフラストラベル(株)         | 伊藤 清隆 | R01.07.16<br>R01.07.17 | 大阪府 2-3007 | (株)i POP               | 刘 博瑋  |
| R01.07.04<br>R01.07.08 | 東京都 3-7794 | (株)国際不動産エージェント       | 市川 隆久 | R01.06.27<br>R01.07.02 | 兵庫県 3-778  | (株)愛華                  | 李 志仁  |
| R01.07.04<br>R01.07.12 | 東京都 3-7798 | ラビット東京観光(株)          | 伊藤 紀雪 | R01.06.26<br>R01.07.12 | 鳥取県 3-82   | 米子空港サービス(株)            | 谷藤 裕  |
| R01.07.04<br>R01.07.18 | 東京都 3-7800 | 開誠(株)                | 李 暁明  | R01.07.19<br>R01.07.24 | 広島県 2-446  | ビビット旅倶楽部(株)            | 吉野 博之 |
| R01.07.11<br>R01.07.16 | 東京都 3-7803 | (株)ConciergeBANK     | 藺田 伸哉 | R01.07.08<br>R01.07.09 | 愛媛県 3-213  | (株)わっか                 | 村上あらし |
| R01.07.11<br>R01.07.18 | 東京都 2-7805 | 商閥(株)                | 蕭 慈葦  | H26.03.10<br>R01.07.31 | 長崎県 地-170  | (一社)五島市観光協会            | 市来 敦  |
| R01.07.18<br>R01.07.19 | 東京都 2-7808 | (株)ジャパンインターナショナルサービス | 高橋 利幸 | R01.06.25<br>R01.07.09 | 熊本県 3-264  | (株)旅企画山都               | 梶原 博之 |
| R01.07.25<br>R01.07.26 | 東京都 2-7810 | (株)ミラックストラベル         | 出口 雅康 |                        |            |                        |       |

登録番号の※印は当協会制度による「会員資格継続」を、地は「地域限定旅行業」を示す。「名称」の(一社)は一般社団法人、(合同)は合同会社の略称を示す。



NEW

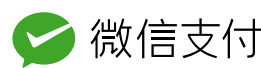
ANTA・JATA会員様向けご案内

スマートフォンアプリと専用カードリーダーを利用した  
クレジットカード決済サービス

# 全旅ペイメント × mpos

mPOSをはじめるメリット

決済  
手数料 **1.30%**



VISA/mastercard / Alipay / WeChat Pay 全てのブランド一律1.30%での決済が可能。  
海外発行カードも同料率で対応可能。外国人のお客様が多い店舗にお勧めです。

月額費用  
振込手数料

**0円**

原則、決済手数料以外の  
月額固定費は発生しません。

QRコード  
決済にも  
対応

Alipay・WeChat Payなどの  
QRコード決済も標準実装済みです。

海外発行の  
カードも  
同料率の  
決済手数料

カードリーダー **15,000円** (税別) タブレットやスマートフォンは、お客様でご用意ください。



お問い合わせ



株式会社 全旅

TEL.03-5250-2033 E-mail: payment@zenryo.co.jp  
(9:00~17:30 / 土・日・祝 休み)  
本社 〒104-0061 東京都中央区銀座1-15-4 銀座一丁目ビル6F

正会員様保証料率0%記念

## 全旅クーポン会 入会キャンペーン 実施中！！

【対象期間】 2019年4月1日（月）～9月30日（月）  
（※入会申込書類2019年9月30日受付分まで）

【内 容】 入会金（通常）50,000円

➡ **25,000円**

この機会をお見逃しなく！



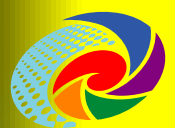
全旅クーポン会について...

お問い合わせ  
資料ご請求先

株式会社 全旅 旅行・営業部

TEL 03-5250-2033 FAX 03-5250-2036

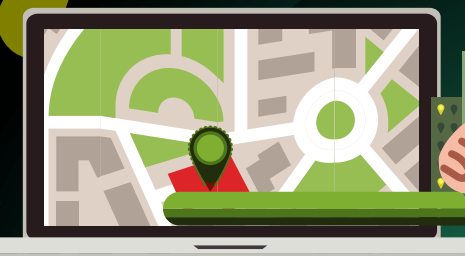




ツーリズム  
EXPO  
JAPAN

**出展決定!** 10/24 25 小間番号 M-003  
ブロードリーフブースへお越しください!

## そのシステムいつまで使えますか?



こんなお客様に  
よく相談いただきます

### 対応済みですか

元号・消費税・  
Windows7の  
サポートが終了  
法改正変更



- Windows7のサポートは来年終了するし、対応が心配
- 元号も変わったし、どうしよう
- 消費税が上がるし、ウチのシステム会社小さいし、人も少ないから心配。永続的に使うなら考えない



- 長く使ってるんだよね。でも開発する人も年取ってきてね やっぱり大きな会社じゃないと心配になるし、対応が心配
- システム会社は遠いところ、遠隔でも対応してくれる でも本当は来てくれないとネ



- 自社用に昔に作ってもらった でもそのシステム
- Windows7までしか対応してないの どうしよう
- 古いシステム、実はインターネットに繋がず使ってるの



- 人が変わっても 教えに来てくれるわけじゃない
- 社内のスタッフ、みんなが使えるまでは時間がかかる
- 慣れてるけど、少し遅い、いつ止まるか怖い



目的地を地図から選ぶだけで  
行程表が完成!

解決!



ネットワークに対応した最新版!

バス運行管理システムSPと連動して使いやすい!

旅行業営業支援  
ネットワークシステム

**TR.NS**



**旅行業システムSP**

**参加費無料!**

激動の時代を勝ち残る実践経営術セミナー! ぜひご参加ください。

大阪 9/3 火 札幌 10/3 木 福岡 10/25 金

**ブロードリーフフォーラム 2019**

<https://next.broadleaf.co.jp/>

ブロードリーフ ミライ

検索



商品の詳しい説明や、資料請求・無料デモのお申込みは

<https://www.traveroute.jp/>

トラベルルート

検索



株式会社ブロードリーフ 特販部

メールでのお問い合わせはproduct\_info@broadleaf.co.jp



**0120-47-2610**

受付時間 9:00~17:30(土日祝・年末年始を除く)

Copyright © 2019 Broadleaf Co., Ltd.

当選者5名様にクオカードが当たる!

## パズルでひと息

タテのカギ

- ①背番号3。
- ②巨大球形気体貯蔵設備。
- ③〇〇をかしー「とても趣が深い」などの意味。
- ④☆☆☆の冬の星空。
- ⑤牛はモウ、猫はニャオ、犬は〇〇。
- ⑥藍より青く、鮎のうた、おしん、おはなはん、たまゆら・・・
- ⑦胃液の分泌を刺激するホルモン、正常値30~150pg/ml。
- ⑧ノ上を向いたら きりがない、〇〇を向いたら あとがない。
- ⑨行く年来る年ー〇〇今年。
- ⑩祝祭日や観艦式などの際に、停泊中の軍艦が艦全体を信号旗・万国旗などで飾りたてたこと。
- ⑪36 (九九のかけ算)
- ⑫〇〇→経度。
- ⑬豆乳、ソイ〇〇〇。
- ⑭〇〇中楼閣。

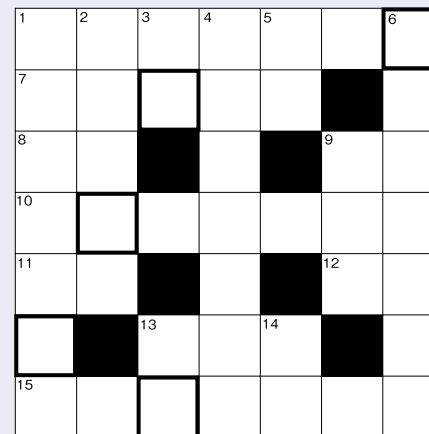
ヨコのカギ

- ①レイモンド・チャンドラーの著書で村上春樹も翻訳している小説。
- ⑦胃液の分泌を刺激するホルモン、正常値30~150pg/ml。
- ⑧ノ上を向いたら きりがない、〇〇を向いたら あとがない。
- ⑨行く年来る年ー〇〇今年。
- ⑩祝祭日や観艦式などの際に、停泊中の軍艦が艦全体を信号旗・万国旗などで飾りたてたこと。
- ⑪36 (九九のかけ算)
- ⑫〇〇→経度。
- ⑬豆乳、ソイ〇〇〇。
- ⑭〇〇中楼閣。

### プレゼント

ハガキに答えと会社住所・社名・氏名・所属支部・旅行業登録番号・本誌の感想を書いて、お送り下さい。〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂シャスティストビル3F 全国旅行業協会「パズル」係 正解者の中から抽選で5名の方にクオカード千円分を差し上げます。締め切りは、10月25日。商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。なお、正解は次号に掲載します。

黒太枠に入る字の順序を考え、答えを見つけてください。  
「ヒント」健康診断で……



### 7・8月号のパズルの答え

|   |   |   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|---|---|
| カ | コ | ス | タ | ン | ツ | エ |
| キ | リ | ン | リ | ス |   |   |
| ゴ | ソ | ゲ | キ | シ | ユ | エ |
| リ | ク | ー | リ | ン | グ | オ |
| リ | ム |   |   |   | フ | チ |
| ヨ |   |   |   |   |   |   |
| ク | ウ | ゼ | ン | ゼ | ツ | ゴ |

## 全旅協の動き

8月1日~9月30日

- 8月1日(木) 第40回指導調査広報委員会
- 8月2日(金) 第44回経営推進委員会
- 8月5日(月) (株)全旅 第2回取締役会(東京)
- 8月7日(水) 令和元年度 定期研修(大分)
- 8月8日(木) 令和元年度 定期研修(広島)
- 8月19日(月) 監事監査(第1/四半期)
- 8月20日(火) 苦情対応勉強会(山梨)
- 8月21日(水) 東北地方支部長連絡会(岩手)
- 8月23日(金) 苦情対応勉強会(愛媛)
- 8月29日(木) 全旅協中部九県会(富山)
- 8月30日(金) 第9回日中韓観光大臣会合(韓国)

### 《今後の予定》

- 9月1日(日) 令和元年度 国内旅行業務取扱管理者試験(全国9試験地11会場)
- 9月4日(水) 苦情対応勉強会(長野)
- 9月5日(木) 苦情対応勉強会(石川)
- 9月9日(月) 第44回総務財務委員会
- 9月12日(木) 苦情対応勉強会(岡山)
- 9月17日(火) 第60回苦情弁済委員会
- 9月18日(水) 第104回試験研修委員会
- 9月19日(木) 旅行業公正取引協議会 第5回理事会(東京)
- 9月25日(水) 第26回常任理事会(山形)
- 9月26日(木) 第13回支部長連絡会(新潟)
- 9月26日(木) 第189回理事会(新潟)

( ) 内は開催地。無記載は全旅協本部事務局

## 渡航情報(スポット情報)

問い合わせ先

- ◆外務省領事局 領事サービスセンター(海外安全担当)  
TEL: 03-5501-8162(直通) TEL: 03-3580-3311(代表) (内線 2902・2903)  
平日 9:00~12:30/13:30~17:00 土日祝日は休み
- ◆インターネット/外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>



## 全旅協〈旅行災害補償制度〉で

# 安心をシッカリとかたちにしています。



幹事会社／損害保険ジャパン日本興亜株式会社



副幹事会社／三井住友海上火災保険株式会社



A I G 損 害 保 険 株 式 会 社



東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社



「全旅協旅行災害補償制度」のお問い合わせは、下記  
までお願い致します。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

企業営業第八部第四課

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TEL.03(3231)2201